

文部科学省 令和元年度 委託研究報告書

広域通信制高等学校における教育の質の確保のための研究開発事業

広域通信制高等学校の教員に対する 研修の在り方に関する調査研究

令和2年3月

全国高等学校通信制教育研究会

目 次

「通信制高等学校の(研修開発)に取り組んで」	1
I 教員研修開発委員会記録	2
II 第20回全通研研修会	
1. 開催要項	4
2. 研修会(講演)内容	5
3. 研修会参加者のアンケートまとめ	6
III 教員研修開発委員等による訪問研修の実施状況	
1. 実施校一覧	11
2. 実施校	
(1) 向陽台高等学校	12
(2) 星槎国際高等学校	13
(3) 東海大学附属望星高等学校	14
(4) 開志学園高等学校	15
(5) 禅林学園高等学校	17
(6) 清和学園高等学校	19
(7) 武蔵野星城高等学校	21
(8) 仙台白百合学園高等学校エンカレッジコース	23
(9) 日々輝学園高等学校	25
(10) 北海道芸術高等学校	27
(11) 八洲学園高等学校	29
(12) 長崎県立佐世保中央高等学校	31
(13) 相生学院高等学校	33
(14) 広島工業高等学校	35
(15) 全国狭域通信制高等学校連合会	37
3. 訪問教員研修後のアンケートまとめ	39
IV 外部者の視点で見た通信制高校－研究関心の高まりと現場から見えること－	57
V 資料	
1. 研修資料(パワーポイント原稿)	64
2. 全通研声明	75
3. 全通研「通信制教育宣言」	77
「通信制高等学校の「研修開発」調査研究事業を終えるにあたって」	78

「通信制高等学校の「研修開発」に取り組んで」

全国高等学校通信制教育研究会会長 賀澤恵二

「広域通信高等学校の教員に対する研修の在り方に関する調査研究」は、2年間の取り組みを終えた。この取り組みは、通信制高等学校の設置者の違いを乗り越えて、教職員が中心となり、自校における校内研修の課題に取り組めるよう、多様な手法を用い、校内研修を充実させることにあつた。そして、そのことはとかく「学校教育法」「高等学校通信教育規程」あるいは、文科省が制定した「ガイドライン」に沿った学校運営を当たり前を実現することと同時に、本来的に、多様な生徒を抱えて、一層の教育の充実に向けて取り組む多くの学校が存在しているということを前提として、2年間取り組んできたものである。

校内研修事業を受け入れてくれた高校は、昨年と比較すると、15校となり、格段に増加し、研修内容もより充実した形で終えることができた。

多くの高校において、校内研修の必要性は認識していたが、「何を?」「誰を講師として?」「どのような形で?」が見えにくかったという反省もある。校内研修に、外部講師を招いて、より実務的な研修を実施できたという実施校の姿勢は、次年度に必ず継続されると確信しているところである。

いずれの高校においても校内研修を、開催頻度の違いはあれ、行わない学校はない。特に広域通信制高校に関する「ガイドライン」の制定後、自校の教育活動が的確なのか否かも含め、教育内容の充実につながつたと考える。この傾向は、ガイドライン以前も、法令に従つた教育活動を展開した学校がほとんどであり、進取の姿勢の下で自校の通信制課程を充実してきたといえよう、

通信制課程の面白さは、多様な生徒に多様な教育手法を用いて教育的成果を上げることにある。もちろん全日制課程においても同様の取り組みがなされてはいるが、通信制課程ほどの多様性はない。その多様な教育手法の研究は、今回訪問した高校の先生方もこれまた多様に所有されていた。全日制を持つ学校が、数十人の生徒のために通信制課程を設置したり、不登校気味の生徒に、個人指導を重ね、登校を促したり、情報機器を前面に押し出し、基礎学力を身につけさせたり、大学の施設を、通信制課程の生徒のために開放したり、何より、全日制課程を有する学校で、教員の指導力の向上を図ることを意図して、一定期間、通信制課程を担当させる例も散見できた。教員が、多様な生徒に対する指導力を身につけることが、それを実施している高校の指導力をいかに向上させられるか?の取り組みも見ることができた。

今回の取り組みを通じて、通信制課程を中心とする学校は、もっと自校の教育実践を外に出すべきと考える。そして、内に向かつては、他校の実践から積極的に学ぶことが必要である。協力いただいた多くの先生方に、心の限り感謝を申し上げ、巻頭の辞としたい。

I 全通研教員研修開発委員会記録

回	会 議	内 容	研 修 等
1	5月28日 (火)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教員研修開発委員会の組織編制・研究開発の目的の確認 2. 昨年度に引き続き広域通信制高等学校における教育の質の確保のための研究開発事業のなかで、教員研修開発の取り組みについて5月17日(金)に文部科学省へ申請手続きを行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月15日(月)の全通研第1回常務理事会へ今年度も取り組むことを報告。
2	7月11日 (火)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 今年度の広域通信制高等学校における教育の質の確保のための研究開発事業の教員研修開発の取り組みについて委託契約が本日付で締結された。 2. 今後の会議について4回(9/10、11/19、1/14、2/28)を設定して研究に取り組む。 3. 私立の通信制高校の集まりとして、「私立通信制高等学校協会」以外に「全国私立狭域通信制高等学校教育推進協議会」と「これからの高等学校通信教育のあり方を考える勉強会」が組織化されており、これらの加盟校に対しても教員研修活動への取り組みについて啓蒙していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第71回全通研長崎大会に一般参加として、非加盟校や大学等から11校 19名(去年は7校8名)が参加した。 ・6月12日(水)の全通研長崎大会の校長会と総会において研修会実施の紹介文書を配布説明する。 ・全通研長崎大会での第1分科会発表の添削事例の発表は反響があり、全通研への問い合わせが複数ある。
3	9月10日 (火)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 教員研修受け入れが昨年度(7校)に比べて現段階は応募がない状況にある。 2. 昨年実施した学校で再度実施する。もしくは声掛け等の働きかけを積極的に行う。 3. 加盟校及び非加盟校24校の広域通信制高校に「レポート課題の作成」、「添削指導のあり方」、「スクーリングの展開」、「特別の配慮を要する生徒への指導」、「大学進学等進路指導のあり方」等々をテーマの一例として取り上げ、教員研修会実施の案内文を郵送する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・9月24日・25日に長崎県立佐世保中央高校の教員が、東海大望星高校とNHK学園高校を訪問研修する。
4	11月19日 (火)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 第20回全通研研修会の内容について検討する。 今回は、「著作権法の改正について」と通信制課程におけるICTの活用」についての2テーマで大阪・東京で実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・別掲の報告のとおり、開志学園、禅林学園、清和学園、全国私立狭域通信制教育推進協議会・総会で教員研修を実施する。

5	1月14日 (火)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 訪問教員研修実施報告(4校) 2. 第20回全通研研修会報告 <ul style="list-style-type: none"> ・東京(12月12日・木)18校33名参加 六本木ヒルズハリウッドプラザ ・大阪(12月16日・月)15校23名参加 大阪私学会館 ・参加者のアンケート集約と分析 3. 訪問教員研修実施校へのアンケート実施と分析まとめ方について、回収は2月初旬とする。 	<p>・引き続き、別掲の報告のとおり、向陽台、星槎国際、武蔵野星城、仙台白百合、東海大望星、日々輝学園、北海道芸樹、八洲学園、佐世保中央、相生学院、広島工業大学で教員研修を実施する。</p>
6	2月28日 (火)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 文科省への報告書の締め切り確認 令和2年3月14日(土) 2. 研修実施校と加盟校には報告書を4月初めに「全通研北海道大会」のあんないととも送付する予定である。 3. 報告書(成果物)の内容について検討 訪問研修実施校は、今年度は15校。 	

第20回 全通研研修会開催要項

1. 目的
今年の1月1日、著作権法の一部の改正を受け、施行されている。前年には教育の情報化等を推進するための著作権の改正について(通知)が各教育機関等に示されている。そして、初等中等教育段階からICT教育を推進していくための環境整備と権利者・日本文化の保護という観点からの会議が進められている現状がある。
全通研では、著作権法の改正と通信制高校におけるICT活用について、教員研修開発委員会活動の一環として全通研研修として取り組み、法改正の意味を理解すると同時に教育現場での有効活用に向けた内容として受け止めていただきたく、講演形式の研修会を計画実施することにした。
2. 日程
【東京会場】令和元年12月12日(木)13時30分～16時30分
【大阪会場】令和元年12月16日(月)13時30分～16時30分
3. 会場
【東京会場】学校法人メイ・ウシヤマ学園 ハリウッド美容専門学校
〒106-8541 東京都港区六本木 6-4-1 六本木ヒルズハリウッドプラザ
【大阪会場】大阪私学会館
〒534-0026 大阪府大阪市都島区網島町 6-20
4. 講演
(1)「著作権法の改正について」
講師:文化庁著作権課著作物流通推進室 室長補佐 堀内威志 氏
(2)「通信制高校におけるICTの活用について」
講師:早稲田大学人間科学学術院 准教授 森田裕介 氏
5. 主催 全国高等学校通信制教育研究会
6. 参加費 無料
7. 参加者 全国高等学校通信制課程教職員、各都道府県教育委員会担当者、通信制教育関係者等
8. 参加申込 (1)東京と大阪の2ヶ所において同一内容で実施する。
(2)別紙、参加申込書によってメールで申し込む。
9. 申し込み 令和元年11月12日(火) 締め切り
10. 事務局 全国高等学校通信制教育研究会(全通研)
〒110-0015 東京都台東区東上野 4-13-3 服部ビル 2階
電話 03-3841-5901
E-mail zentu@ninus.ocn.ne.jp

以上

第20回全通研研修会講演資料レジュメ

1. 講演1

講師

文化庁著作権課 堀内 威志 氏

講演テーマ

著作権法の改正について

～教育活動における著作権物の利用と著作権制度～

講演内容

(1) 著作権制度の概要

(2) 著作物の利用

(3) 権利制限規定

～教育活動に特に関係するものを中心に～

(4) 改正著作権法第35条(未施行)

(5) 参考 文化庁が提供する学校向け著作権資料

2. 講演2

講師

早稲田大学人間科学学術院 准教授 森田 裕介 氏

講演テーマ

通信制高校におけるICTの活用について

講演内容

(1) 高等学校を取り巻く改革(これからの社会と新しいマナビ)

－教育改革に向けた動向

－通信制高校が抱える問題(ディスカッション)

(2) 通信制高校におけるICTの活用

－学びの個別最適化

－教育の再生産からの脱却

3. 質疑応答と講演についてのアンケート実施

令和元年度 第20回全通研研修会 アンケート結果

1. 今回の研修会へ参加された理由や考えることがありますか。

(東京会場)

- ICTの導入に参考にしたかった。
- 通信制高等学校が直面する重要なテーマなので参加した。
- 神奈川県ではBYODが導入され、より効果的なICT活用が求められているから。
- ICT活用や著作権法改正などについて歓心があったから。
- 著作権法や授業での教材(著作物利用)に関心があった。
- 「通信制におけるICTの活用」のタイトルが大変興味深かった。
- ICTの効果的な活用についての情報収集。
- ICT教育を推進していくための環境整備が遅れているため、今回の研修会を参考にし、ICT活用教育において著作物を円滑に利用できるようにしたい。
- 関心のあるテーマだったので。
- 以前のeラーニング研修なら情報担当教員の方が良いと思いましたが、著作権法改正について勉強できたのは良かった。
- 「著作権」と「ICTの活用」に関心があり、自分には必要だと思ったから。
- 保証金発生の有無について知りたかった。
- 都立高校でeラーニングを導入する準備のため。
- 著作権について、あまり考えずに教育活動をしてきてしまった。
- 日頃から作成している教材と著作権法の関連性やICTの活用法を検討する機会。
- 担当教科が「情報」なので、最新の法律の知識を得たいと思い参加しました。
- 高校通信教育講座をオリジナルで製作し配信しているので、改正された場合にどのように権利の確認が変わっていくのか考慮すべき点がある。
- 独自の講座政策にあたり、著作権について関心があった。地理必修化に向けたICTの充実。

(大阪会場)

- スクーリングでのICT活用を考えていたが、権利関係から不安でしたので、著作権の新しい動きや各校の取り組みを知りたいと思った。
- 著作権法改正のグレーゾーンを理解できるように、説明できるようになりたいと考えて。
- 本校でICT活用を考えているため興味があったから。
- オリジナルの放送教材を作成するのにあたり著作権は避けて通れないため。
- 自分の実践している教育活動が知らないうちに違法になっていないかを確認したい。
- 担当教科が商業・情報科であるため、本会の内容に興味があり、今後の参考のため。
- 研修会が大阪開催なので、参加は必須と思った。
- 資料作成やICTを用いた学習展開に関し、?と思う事があったが調べたことがなかった。
- ICT教育や遠隔教育が進められている中で著作権についての知識を得たかったから。
- 勉強して今後のために役立てたい思いから。
- 著作権法の改正に伴い、情報科として正しい認識を持ちたいと考えた。
- 他校と比較してICT化が遅れています。今後のICT化に重要と考えたため。
- 今後の教育現場にはますますICTの活用が進むので、著作権と併せて学びたかった。
- 変化してゆく著作権について最新の情報を知っておきたいと思ったから。
- レポート作成等における文献引用やインターネットからの動画等の利用を学ぶため。
- 立場上、他の教員から質問を受けることがあるため、正しく知っていかなければならないから。
- 著作物のスクーリング・レポートでの使用、教材作成のための知識として。

○今後の学校改革のため、その勉強のため。

2. 著作権法改正について、研修会参加前にはどのような認識でしたか。

(東京会場)

- グレーゾーンであった部分が早く施行されますように。
- 著作権は教育活動であれば特に気にすることは無いと認識していた。
- 改正したことなど、正直あまり知らなかった。
- 著作権について軽く考えていた。複雑で勉強になった。
- 無知すぎでした。
- 改正35条が施行されたらどのような利用ができるのか勉強したかった。
- 利益目的でなければ、指導のための利用であればある程度容認される。
- 14%が権利処理を実施しているが、自分は14%に入っていなかったと思い、教育現場では利用が許されるという気持ちが強かったと反省している。
- 授業の活動範囲内であれば無償なのかと思っていましたが、動画・作品などの未設はどうかと、よく分かっていませんでした。
- 教育現場ではスルーして良いものと感じてる部分が多かった。(コンクール参加の番組のBGM等は申請していましたが、通常無償でよいとの回答をいただいていたため。)
- 自由度が増すのは知っていた。
- 創作物には常に著作権が内在しているという点から、著作物の利用について過度な保護下にある認識があった。
- 法改正の相応の知識はあったのですが、通信教育への影響がどの程度なのかの知識が不足している
- 校内の著作権担当に一任でした。
- 保護期間の延長、ざっくりと教育現場で使いやすく、という認識でした。

(大阪会場)

- デジタル教科書の権利関係の問題から改正される話は知っていたが詳細は知らなかった。
- 学校内であれば第35条に守られていて、学校内であればインターネット上の動画を生徒に見せることは問題ないと思っていました。
- 人格権まで学んでいなかったのので、35条改正にとっても関心があった。
- オンデマンドやスタジオ型配信など形態によって制約が異なることは知らなかった。
- ほとんど自覚していなかった。
- 授業、生徒のためという範囲内で著作権法に触れないと思っていましたが、危険な部分があると知りました。
- 教員として著作権に関する知識を一層深める必要があると感じた。参加前の認識は安易すぎた。
- 学校が生徒向けに行うのであればほとんどOK。
- 学校の教育活動への影響が出るのかどうか分からなかった。
- どのような状況の場合に著作権法にひっかかるのかさえ知りませんでした。
- 具体的な知識はなく授業で使いやすくなるとだけ認識していた。
- 資料を読むだけでは不明な点が多かったです。
- 改正されることは知っていたが、何がどのように代わっているのか知らなかった。ICTの活用がやりやすくなるくらいの認識だった。
- 昨年夏に文化庁の研修を受けたので、保証金制度のことも知っていました。
- 改正が行われていることを知りませんでした。

3. 今回の著作権法改正の内容について、日々の教育活動での関連性をどのように捉えられましたか。

(東京会場)

- 「レポート作成」と「著作権」の関係がより理解できた。
- 教育界全体を通して、ICT化と著作権の問題は今後さらに多様な問題が発生すると思う。
- 通信制においては遠隔地への発信などの活用の場面がさらにふえていくと感じた。
- 今後、通信制にとってICTの活用は不可欠でありながら、毎日学校に行くわけではない。このシステムでは非常に大切な問題と認識した。
- 教員の学習観の変化に伴い、著作権についても正しい理解が大切だと思いました。
- 授業外については制約が厳しいので、学習コンテンツ作成時は気を付けたいです。
- レポート作成時やYouTube等の利用について細心の注意を払わなければならない。
- ICT環境を整備する中で、著作権上の解釈・確認・検討すべき事が増えるのは不安。
- レポート作成において、教科書に載っている図表を使用する場合は、教科書会社にその許可は取っているが、授業以外の新聞記事のコピーが気になった。
- 対面授業で予習・復習用の資料を生徒にメールで送信できることは良いことだと思った。
- 改正で制限が厳しくなったのかと思いましたが、どちらかといえば利用者にも配慮されていたのもいいかと思ったので、可能な限り取り入れたいと思いました。
- 大型画面での放映に問題があると、ネット上の動画の視聴は個人のスマホで見せていく方向になると感じました。個々人の技量や家庭状況の差も考えていかなければ。
- eラーニングにどのようなデータをのせるのか、学校や文化庁の話が聞けた。
- 著作権という大きい枠組みの中にある細かい内容を理解し、日々の教育活動との関連性を常に注意する必要があると感じた。
- 35条の適用となるのか否かが大きな分かれ道になることがわかった。
- 著作権の改正に関して、全日制の授業相当なのがレポートとスクーリングであり、授業内という扱いの違いに理解が深まりました。

(大阪会場)

- エビデンスの重要性が理解できました。
- オンデマンドの活用により、従来のレポート郵送よりもICT活用で利便性を上げたい。
- オンデマンド教材作成にあたり図や画像を使わず困ることが多い。改正で使いやすくなってほしい。
- 授業で使う資料をつくるにも留意しなければいけないと再認識した。
- 通信制問わず、全課程において、著作権について関連があると考えます。
- 改正により授業での使用物に関しては寛容に配慮させるようになることは良いが、意識して教育活動をしなければと思った。
- 正しいルールで行うこと、生徒にも周知し、著作権を正しく理解・活用できる人作りを行いたい。
- 生徒への教材配布などが考えられるが、具体的に著作権とどう関わるのか検討します。
- 教材にするなら何でも活用できるという訳ではない。もっとしっかり勉強したい。
- スクーリング時の映像教材の使用について注意が必要だと思いました。
- 著作物をスクーリングや添削課題等で使える範囲が分かりました。
- 私の学校では当面これまでと変化はないだろうと受け止めました。
- 著作権を無視して教材や教育活動をしてゆくのは不可能と感じた。
- NHK高校講座を活用していきたい。
- 現時点でのガイドラインを教員間及び生徒と共有する必要性を感じた。
- 統計資料、ロゴ、写真などの利用に関して注意深くあるべきだと感じた。

- ICTにしても、全日制がまず変わってからの通信制という意識が強かった環境に気付かされた。全日制に行けない生徒を救うのでなく通信制だからできる内容を考えてゆくべき。
- 放送教材の作成に役立てて行きたいと考えます。
- 学校での著作物利用に配慮がなされていることを知り安心した。

4. 本日の講演内容に対しての質問がありましたらご記入ください。できるだけ簡略をお願いします。

(東京会場)

- 保証金を払い、ICTを活用した教育を各学校が行った成果全体の効果測定はどうやるのか。
- 家庭科の実技を教えるのに動画のQRコードを報告課題につけ、より分かりやすくしようと思っていたのですが、・・・大丈夫？
- 北海道における遠隔授業の絡みが分からなかった。どのような仕組みと解釈すればいいのか。
- 「同一性保持権はやむを得ない場合には及ばない」とあるが具体的にどのような場合なのか。
- 新たな制度の活用をしなくてもよい(現状の対応でOK)とき、今後、管理される側、権利を有する側は、権利を守るために複数のツールがあるという認識でよろしいか。
- 森田先生が使用していた集計ソフト？は何でしょうか？

(大阪会場)

- 生徒会主催の歓送会で音楽を流すことは著作権に違反しないか。
- 生徒会機関誌に生徒の作品を載せる際の改変は著作権に違反しないか。
- 生徒会機関誌に歌詞や俳句を全文引用する場合は著作権に違反しないか。
- イラストレーターが生徒の場合、機関誌に無償で作品を提供してもらってます。契約書をつくるべきでしょうか。
- 文化祭でハリボテやモザイク壁画を作成する場合はキャラクターを使うのは問題ですか。
- 特定少数と多数とは具体的に何人ですか。
- 著作権改正に応じて、通信教育の現場で新しく取り組めることとは。
- ICT取り組みについて、通信制高校でも更に進めたい。その為に必要なことをまたは注意すべきことを教えてください。(前向きに活用して生徒の利便性を向上させ卒業生を増やしたい)
- 補償金の額が決まったとして、個別のケース毎に指定管理団体に問い合わせなければわからないのか、具体的な金額や計算式が公開されるのか。
- もちろん、各出版会社の教科書も同じ扱いですね。
- 補償金は公立学校の場合、各教委で予算だてされるのか。各生徒から集金する形となるのか。その場合、全日制・定時制・通信制は同額なのか。

5. 次回(次年度)以降の研修会において設定してほしいテーマ等がありましたらご記入ください。

(東京会場)

- 無理のないように。全通研大会や地区通研が研修だと思えますので。
- 「ICT」の活用について
- 教育課程について
- ICT器機や教材のスクーリングやレポートへの活用の事例の共有。
- 生徒がICT器機を使うスクーリングの紹介。使用するツール等の具体的内容が知りたい。
- 著作権法や改正法についての内容は分かりづらいので、継続して研修会を開いてほしい。
- eラーニング導入校の実践事例紹介。
- オンデマンド授業の導入の活用例。
- AIによる学習支援の活用例。
- BYODの活用例。
- 添削課題の内容について。

- 「多様なメディアを利用した学習」の実践例。(構内規定、学習内容、評価など)
- 教科書、学習書、レポートをうまく結びつけること。逆に使い分けは？
- 通信制における学びの探究へのアプローチ。
- 時期学習指導要領の「対話的な学び」「深い学び」について各校がどのような準備をしているか。
- 報告課題の1単位当たりの回数、出題傾向とそれに対する添削事例、さらに電子化されたレポート事例、あるいはこれらの研究や未来像について
- 通信制に関する諸課題の解決について(無いようなもののようなものでも参考になります。)
- ICTを用いた授業、スクーリング事例。

(大阪会場)

- PBLやSTEM、RdTechなどの研修会は必要性が大きいと思う。
- 実施校は少ないと思いますが、商業教育についての研修もしてほしい。
- 全日制・定時制の不登校の生徒に対する通信の方法を用いた単位認定について知りたい。
- 支援を要する生徒さん達への就労支援対策。
- SC、SSC、養護教諭の連携について。
- ICT活用の具体的な実践例。
- サートラスの今後の方向性について。

令和元年度 全通研教員研修実施予定

No.	実施日	曜	所在地	学校名	担当講師	種類	連絡先	校長名	備考	
1	9/24・25	火	長崎県	佐世保中央	吾妻	狭域	0956-22-7719	東海大望星、NHK学園への訪問研修		
2	10月1日	火	新潟県	開志学園	川平	狭域	025-287-3390	神田正俊	14:30～16:00	
3	11月7日	木	香川県	禅林学園	賀澤	広域	0877-32-3000	小判繁樹	14:00～15:00	
4	11月13日	水	埼玉県	清和学園	賀澤	広域	049-292-2017	一川高一	八高線・越生駅歩15分、東武越生線・武州唐沢駅歩3分、16:40～	
5	11月21日	木	香川県	村上学園	賀澤	狭域	全私狭総会(村上学園)		14:30～16:30	
6	11月25日	月	大阪府	向陽台	吾妻	広域	072-643-6365	和泉秀雄	JR茨木歩7分、15:30～	
7	11月25日	月	北海道	星槎国際	小宮山	広域	011-899-3830	前田豊	八王子、15:30～	
8	12月2日	月	埼玉県	武蔵野星城	小宮山	広域	048-987-1094	内田一雄	武蔵野線・南越谷歩15分、東武スカイツリー線・新越谷、15:30～	
9	12月3日	火	宮城県	仙台白百合	賀澤	広域	022-777-6625	藤田正紀	13:00～	
10	12月4日	水	東京都	東海大学付属望星	原田	広域	03-3467-8111	吾妻俊治		
11	12月6日	金	栃木県	日々輝学園	賀澤	広域	0287-41-3851	小椋龍郎	宇都宮、14:00～	
12	12月10日	火	北海道	北海道芸術	賀澤	広域	0135-48-5131	桧物聖	13:00～	
13	12月12日	木	東京	全通研研修会(著作権法改正、通信制高校でのICT活用について)				六本木ハリウッドプラザ		
14	12月14日	土	大阪府	八洲学園	賀澤	広域	072-262-5849	林周剛	阪和線・鳳駅、15:00～	
15	12月16日	月	大阪	全通研研修会(著作権法改正、通信制高校でのICT活用について)				大阪私学会館		
16	12月18日	水	長崎県	佐世保中央	賀澤	公立・狭域	0956-22-7719	安藤嘉朗	14:00～	
17	12月19日	木	兵庫県	相生学院	賀澤	広域・特区	079-420-0100	森孔明	姫路校、16:00～	
18	12月23日	火	広島	広島工業大学	賀澤	狭域	082-849-6755	山口健治	広島市安佐南区、14:00～	

「広域通信制高等学校の教員に対する研修の在り方に関する調査研究」
―校内研修実施報告―

1. 研修日時 令和元年 11 月 25 日(月)15 時 30 分～16 時 40 分
2. 研修会場 学校法人早稲田大阪学園 向陽台高等学校 法人棟 大会議室
3. 研修対象 向陽台高等学校教職員 40名
4. 研修内容 上記に関連した下記項目に沿った研修会を実施
 - (1)通信制で学ぶということ
 - (2)通信制高等学校の沿革
 - (3)通信制高校に係る関係法令
 - (4)通信制高校の学習の基本
 - (5)通信制高校で学ぶ生徒の特色
 - (6)通信制高校の今後について
 - 1)通信制高校は、多様な生徒が多様な教育方法で学ぶことができる
 - 2)多様性に沿った生徒への関りと教育手法
 - (7)「これからの通信制高校の充実・発展のために！」全通研からの 3 つの提言
 - ・提言 1:スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに養護教諭を含めた三職の配置、または合理的な活用体制の確立。
 - ・提言 2:これまでの様々な不適切な指導の実態を踏まえ、通信制高校における「校内研修」の充実を企図した各種支援体制の構築
 - ・提言 3:通信制高校における教育の質の確保・向上が強く求められている中で、「第三者評価を取り入れた学校運営改善」に向けた、実証的な調査研究を推進。
 - (8)「生徒の学びを支える」もの
 - (9)自己の生き方に結ぶ「キャリア形成」に向けた進路選択
 - (10)全通研「通信教育宣言」

(結果)

・参加教員 40 名

・質疑

実際の教授方法における面接指導と授業との違いについて

通信制の高等学校に通学する生徒に適した「学びの基礎診断」による学習評価について

「広域通信制高等学校の教員に対する研修の在り方に関する調査研究」
—校内研修実施校報告—

1. 研修日時 令和元年11月13日16時30分～18時
2. 研修会場 学校法人国際学園 星槎国際高等学校八王子キャンパス
3. 研修対象 星槎国際高等学校八王子キャンパス教員6名

4 研修内容

1984年宮澤学園高等部を開設し、翌年学校法人国際学園を設立、1993年に通信制の協力校として昂校を開き、1999年星槎国際高校(広域通信制・単位制)として開校した。幼稚園から大学までの教育を展開し、あらゆる子供たちのニーズに応える選択肢として、子どもたちの様々なニーズによって必要とされる場面、支援、環境を創ることを使命として教育を展開している。

八王子キャンパスは立川校と連携して指導を行っている。週1日のスクーリングを基本に、他の日にゼミ形式で生徒の学びに拡がりを持たせるとともに、不登校生徒にも通学に対する自信を育んでいる。

普段は100人程度が常時通っており、生徒同士のコミュニケーションも活発である。これは校是「星槎の心＝3つの約束(人を認める・人を排除しない・仲間をつくる)」を軸とした指導の成果である。不登校生徒、特別な支援の必要とする生徒を積極的に受け入れているが、合理的な配慮については、少ない職員と決まった設備の中で苦慮している部分も多くあるのが課題である。

これまでも学校設定の研修会を開催しているが、今回は通信制高校としての再点検の意味で、本会に講演依頼があった。そこで、会長の進める「通信制高校で学ぶということ」のレジュメに基づき説明を行った。通信制高校の立脚する法的背景を基に、できることと、できないこと、しなければならないことを開設し、通信制を選択する理由にある不登校生徒への対応や合理的配慮について解説した。結びに第三者評価の意義と、その活用についての話をし、理解を求めた。

上記講演を約50分行った後、質疑を受けた。講演中は熱心に耳を傾けてくれたが、特に添削の意義や面接指導であり授業ではないとの指摘には大きくうなずく場面もあった。質疑としては以下の質問が寄せられた。

①合理的配慮の実施状況(他校の状況)

- ・自校の実施状況は、他校と比べてどうか
- ・バリアフリーになっていないが、他校はどうか

②話題となった書字障害の生徒への対応

- ・PCの使用許可はどの程度が良いか

それぞれの回答については省くが、障害者差別解消法の理念に基づいて、当事者との合意に基づく、学校のできる範囲での対応を示唆した。

終わりに、70周年記念大会の宣言と全通研 HP の研修報告や添削事例についてのコンテンツを紹介し、第三者評価を学校の活性化に使うよう話して終了した。

「広域通信制高等学校の教員に対する研修の在り方に関する調査研究」
―校内研修実施報告―

1. 研修日時 令和元年 12 月 4 日(水) 15 時 00 分～16 時 10 分
2. 研修会場 学校法人東海大学 東海大学附属望星高等学校 3D教室
3. 研修対象 東海大学附属望星高等学校教職員 28名

4. 研修目的

レポートの作成並びに添削指導について、他の通信制高校での取り組みについて情報を得る機会にはほとんどない。研修を通して、通信制高等学校におけるレポート添削指導の数々の事例を学び、私たちが日常行っている添削指導、毎年度行っているレポート作成に顧み、今後の取り組みに生かすことを目的とする。

5. 研修内容 上記に関連した下記項目に沿った研修会を実施

(1) 目黒日本大学高等学校通信制課程について

(2) 70年目の実態調査 レポート添削好事例

- 1) 組織的にレポート添削好事集を作成している例
- 2) 発展的な挑戦問題の出題例
- 3) 課題研究の組み込み例
- 4) 各校の添削好事例

(3) 提言

1) 通信制実態調査、現状報告から

- ・時代の変化による新たな課題を校内、地区通研、全通研で共有し、先進的取り組み校に学んで課題解決に努め、自校の教育活動の更なる質の向上を図る。

2) 会員校レポート添削事例から

- ・各校で「レポート添削事例集作成」などできる工夫をする。
- ・教員のレポート課題作成力及び添削指導力の向上を図る。
- ・レポート課題作成、添削を通して通信制の「深い学びの実現」である、生徒が自分の内なる課題を意識して解決に向かう「自立と社会参加につなげる。」

(4) 質疑

- ・「通信制教員は教員としての最終形」との表現について
- ・全日制と同一校舎での生徒指導上でのデメリットについて
- ・全日制と一緒に活動している部活動の状況について
- ・レポート課題の形式、フォントサイズ等を統一していることについて

「広域通信制高等学校の教員に対する研修の在り方に関する調査研究」
—校内研修実施校報告—

1. 研修日時 令和元年10月1日14時30分～16時00分
2. 研修会場 学校法人大彦学園 開志学園高等学校 会議室
3. 研修対象 開志学園高等学校職員25名
4. 研修内容 上記に関連した下記項目に沿った研修会を実施
*研修会レジュメ(資料等は別添。下記、レジュメ等は再掲せず)
 - (1)通信姿勢で学ぶということ
 - (2)通信制高等学校の沿革
 - (3)通信制高校に係る関係法令
 - (4)通信制高校の学習の基本
 - (5)通信制高校で学ぶ生徒の特色
 - (6)通信制高校の今後について
 - 1)多様な生徒が多様な教育方法で学ぶ通信制高校
 - 2)多様性に沿った生徒への関りと教育手法
 - (7)「これからの通信制高校の充実・発展のために！」
—全通研3つの提言
 - ・提言1:スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに養護教諭を含めた三職の配置。
 - ・提言2:これまでの様々な不適切な指導の実態を踏まえ、通信制高校における「校内研修」の充実を企図した各種支援体制の構築
 - ・提言3:通信制高校における教育の質の確保・向上が強く求められる中で、「第三者評価を取り入れた学校運営改善」に向けた、実証的な調査研究を推進。
 - (8)「生徒の学びを支える」もの
 - (9)自己の生き方に結ぶ「キャリア形成」に向けた進路選択
 - (10)全通研「通信教育宣言」
5. 研修実施校における研修内容
 - (1)研修日時:令和元年10月1日
 - (2)参加教職員:25名
 - (3)質疑・感想等
 - ・学習書の生徒携帯について
通信教育規定に明記されており、自学自習を原則としている通信制課程においては必要であり、全通研の事業として知り組んでいると回答した。
 - ・成績評価における平常点の扱いについて
通信制の学習方法においての平常点の扱いは難しい、添削指導や面接指導において基準を設定せざるを得ない。
 - ・添削の工夫について
今年の全通研大会で発表された様々な学校のデータを利用してほしい。再提出や学習喚起のコメントを活用していただければと回答した。

・通信制課程における第三者評価の将来的な動向について

今年度は文科省の研究事業の一環として取り組んでおり、4校ほどが評価対象となっている。次年度からは特定非営利活動法人全国通信制高等学校評価機構として設立し、現在の事業を引き継いで展開する予定です。

6 研修を終えて(講師総括)

開志学園高校は、新潟駅に近い立地に恵まれた場所にある。登校日数が週1日、週2日、週4日の各コースがあり、多様な生徒受け入れを行っている。週4日ではスポーツや芸術系の部活動も熱心に取り組んでいる。通信制としての学習手法である添削指導を中心に展開しつつも専門学校との連携にも取り組み、学校設定科目も立ち上げるなどの工夫を感じられた。

参加された先生方の非常に熱心で私学通信制としての日々の真面目な取り組みが強く印象に残った研修であった。

「広域通信制高等学校の教員に対する研修の在り方に関する調査研究」
—校内研修実施校報告—

1. 研修日時 令和元年11月7日14時30分～16時
2. 研修会場 学校法人禅林学園 禅林学園高等学校 会議室
3. 研修対象 禅林学園高等学校職員11名
4. 研修内容 上記に関連した下記項目に沿った研修会を実施
*研修会レジュメ(資料等は別添。下記、レジュメ等は再掲せず)
 - (1)通信姿勢で学ぶということ
 - (2)通信制高等学校の沿革
 - (3)通信制高校に係る関係法令
 - (4)通信制高校の学習の基本
 - (5)通信制高校で学ぶ生徒の特色
 - (6)通信制高校の今後について
 - 1)多様な生徒が多様な教育方法で学ぶ通信制高校
 - 2)多様性に沿った生徒への関りと教育手法
 - (7)「これからの通信制高校の充実・発展のために！」
—全通研3つの提言
・提言1:スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに養護教諭を含めた三職の配置。
・提言2:これまでの様々な不適切な指導の実態を踏まえ、通信制高校における「校内研修」の充実を企図した各種支援体制の構築
・提言3:通信制高校における教育の質の確保・向上が強く求められる中で、「第三者評価を取り入れた学校運営改善」に向けた、実証的な調査研究を推進。
 - (8)「生徒の学びを支える」もの
 - (9)自己の生き方に結ぶ「キャリア形成」に向けた進路選択
 - (10)全通研「通信教育宣言」
5. 研修実施校における研修内容
 - (1)研修日時:令和元年11月7日
 - (2)参加教職員:11名
 - (3)質疑・感想等
 - ・研修の中で、通信制のあるべき姿の再確認ができた
 - ・生徒の多様性の中で、特に特別支援学級を構築する上で、どのような準備をすべきか考えている。
 - ・研修後に、教職員の内面に、大きな問題意識が生まれたと考える。
 - ・最近の広域通信制における経営を優先させるサテライト施設については、しっかりとした理念と目標を持ったうえで展開させる必要性を痛感した。
 - ・研修を通じて、通信制についての広い視野と可能性を追求することが必要と考える。
 - ・外部講師の研修を通じて、他校の状況や、通信制教育における支援教育の可性

を考えたい。

- 外部講師を招いての研修であれば、通信制高校に関する全国的な流れや教育法規、あるいは全国の公立高校通信制の状況について研修したい。
- 通信制高校における面接指導やスクーリングの各科目についての具体的な実践例を研修としたい。
- 校内研修で、講師の方を派遣していただく形態がよい。

6. 研修を終えて(講師総括)

禅林学園高校は、少林寺拳法の教えを教育理念としているが、必ずしも少林寺健保の経験・未経験を問わず、多様な視点で教育を展開されている。研修時の先生方の真摯な姿勢には、驚かされた。生徒とのかかわりとの対応等の質疑のやり取りで、自分たちの学園意識が強く、そこで学ぶ生徒を最後まで指導しようとする強い姿勢が感じられた。卒業生が、大学で教免を取得し、母校で教鞭をとられる方も何人かおり、研修後の会話でも母校を思う気持ちにあふれている若い先生には、逆に感銘を受けた。多くの先生方が、何を原則として、生徒のために何をしなければならぬかを、校長先生の指導の下で体に染込ませていることを強く感じた。

「広域通信制高等学校の教員に対する研修の在り方に関する調査研究」
—校内研修実施校報告—

1. 研修日時 令和元年11月13日16時30分～18時
2. 研修会場 学校法人一川学園 清和学園高等学校2階会議室
3. 研修対象 清和学園学園高等学校職員21名
4. 研修内容 上記に関連した下記項目に沿った研修会を実施
*研修会レジュメ(資料等は別添。下記、レジュメ等は再掲せず)
 - (1)通信姿勢で学ぶということ
 - (2)通信制高等学校の沿革
 - (3)通信制高校に係る関係法令
 - (4)通信制高校の学習の基本
 - (5)通信制高校で学ぶ生徒の特色
 - (6)通信制高校の今後について
 - 1)多様な生徒が多様な教育方法で学ぶ通信制高校
 - 2)多様性に沿った生徒への関りと教育手法
 - (7)「これからの通信制高校の充実・発展のために！」
—全通研3つの提言
 - ・提言1:スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに養護教諭を含めた三職の配置。
 - ・提言2:これまでの様々な不適切な指導の実態を踏まえ、通信制高校における「校内研修」の充実を企図した各種支援体制の構築
 - ・提言3:通信制高校における教育の質の確保・向上が強く求められる中で、「第三者評価を取り入れた学校運営改善」に向けた、実証的な調査研究を推進。
 - (8)「生徒の学びを支える」もの
 - (9)自己の生き方に結ぶ「キャリア形成」に向けた進路選択
 - (10)全通研「通信教育宣言」
5. 研修実施校における研修内容
 - (1)研修日時:令和元年11月13日
 - (2)参加教職員:21名
 - (3)質疑・感想等
 - ・生徒の学習継続に向け、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、養護教諭の配置の必要性について、先生方の関心が高かった。
また、校長を兼ねる学園理事長先生から、三職の必要性についてその具体化に向け取り組まれていることを伺い、感銘を受けた。
 - ・研修自体も、先生方が、通信制高校の従来の方法だけでなく、発想の転換が必要であることをより強く認識いただいているとの感想があり、意を強くしたところである。
 - ・放送視聴やスクーリング等についてもやり取りがあったが、先生方でその答を用意されており、原理原則に沿った教育が展開されていることが感じられた。

6 研修を終えて(講師総括)

清和学園高校は、近くに専門学校があり、選択履修として技術系の科目を学ぶこともできる独自の教育課程を置いている。まさに、キャリア形成につながる進路意識を育成できる高校教育を実現している高校である。おそらく、隣の専門学校を横目にしながら、自分の進路を考える生徒は少なくないと思う。質問事項も、先生方からきわめて的確な指摘を受けたり、一つの事項のやり取りでも先生方の真剣な姿勢を見ることができた。

本学園は、年2回、長期休業を活用した校内研修を行っているという。今後とも、危機管理や、障害を持つ生徒への教育、放送視聴教育の現状とこれからの展望等も研修のテーマとして考えているということもあり、全通研の役割を強く意識させていただいた研修会であった。

「広域通信制高等学校の教員に対する研修の在り方に関する調査研究」

―校内研修実施校報告―

1. 研修日時 令和元年12月2日(月)15時30分～17時
2. 研修会場 学校法人小池学園 武蔵野星城高等学校
3. 研修対象 学校法人小池学園 武蔵野星城高等学校管理職2名 教員19名
4. 研修内容 上記に関連した下記項目に沿った研修会を実施
*研修会レジュメ(資料等は別添。下記、レジュメ等は再掲せず)
 - (1)通信姿勢で学ぶということ
 - (2)通信制高等学校の沿革
 - (3)通信制高校に係る関係法令
 - (4)通信制高校の学習の基本
 - (5)通信制高校で学ぶ生徒の特色
 - (6)通信制高校の今後について
 - 1)多様な生徒が多様な教育方法で学ぶ通信制高校
 - 2)多様性に沿った生徒への関りと教育手法
 - (7)「これからの通信制高校の充実・発展のために！」
―全通研3つの提言
・提言1:スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに養護教諭を含めた三職の配置。
・提言2:これまでの様々な不適切な指導の実態を踏まえ、通信制高校における「校内研修の充実を企図した各種支援体制の構築
・提言3:通信制高校における教育の質の確保・向上が強く求められる中で、「第三者評価を取り入れた学校運営改善」に向けた、実証的な調査研究を推進。
 - (8)「生徒の学びを支える」もの
 - (9)自己の生き方に結ぶ「キャリア形成」に向けた進路選択
 - (10)全通研「通信教育宣言」
5. 研修実施校における研修内容
 - (1)研修日時:令和元年11月7日
 - (2)参加教職員:11名
 - (3)質疑・感想等
 - ・通信教育は新しい学習指導要領にいう[主体的な学び]を既に実践してきており、これからは面接指導を通じて、教授するではなく、探求させるメンターとしての姿勢が大事なるとの指摘に大きく感銘を受けた様子であり、「より技能の優れたティーチャーであるとともに、より信頼されるメンターでもある」ことを目指していきたいという感想が寄せられた。
 - ・質疑においては、「履修にかかる指導要領の規定を逸脱した生徒への対応(他校の例など)」が寄せられ、学校の進級規定は指導要領の規定に基づき、整合性のあるものを独自に決められることと、厳しい対応をするときは、職員が全員で次の1年で育て上げるという合意が必要であることを説いた。
 - ・質疑ではまた、「英語の4技能のうち SPEAK をどう伸ばすか」という内容もあり、英語の指導については、スクーリングは教科書の指導にとどまらないという通信の特性を生かしてはと示唆し

た。

6. 研修を終えて(講師総括)

1973年越谷高等家政学院(後、専門学校)を開校し、80年から県立浦和通信制高等学校との併修コースを導入した。81年に学校法人小池学園を設立し、85年から技能教育施設の指定を受け科学技術学園高等学校と技能連携を開始した。その後、併修、技能連携の実績を基に2002年武蔵野星城高等学校(広域通信制・単位制)が開校した。法人の建学の精神「以愛為人」(愛を以て人と為す)に基づき、「思いやりのある行動。知識、技能の習得。国際交流。」を教育目標に指導を行っている。

本校は、週五日の登校コースを中心に、従来型と合わせスクーリングを展開しており、体験を中心としたゼミの選択や、平日の部活動、学び直し講座を設置するなど、学習や集団に不安を持つ子供に対する配慮がある。このように不登校生徒、特別な支援が必要な生徒の受け入れと対応において、限りある物的・人的資源を有用に活用して進めている。部活動の活性化は生徒を元気にしているが、教員の時間を束縛するため、添削指導への時間や返却の遅れなどの弊害が出つつあることが課題となっていることも窺えた。

これまでも学校設定の研修会を開催しているが、今回は本研究の趣旨に賛同して講演依頼があった。そこで、レジュメに基づき説明を行った。通信制高校の立脚する法的背景を基に、できることと、できないこと、しなければならないことを解説し、通信制を選択する理由にある不登校生徒への対応や合理的配慮について解説した。結びに第三者評価の意義と、その活用についての話をし、理解を求めた。講演後、自校の強みをさらに確認できた様子や、生徒の置かれている環境への配慮や理解の必要性を意識するような雰囲気が高まってきた印象を持ったということで、研修の意義が達成されたと考えられる。

「広域通信制高等学校の教員に対する研修の在り方に関する調査研究」
—校内研修実施校報告—

1. 研修日時 令和元年12月3日14時～16時
2. 研修会場 学校法人白百合学園 会議室
3. 研修対象 仙台白百合学園高等学校エンカレッジコース教員7名
4. 研修内容 上記に関連した下記項目に沿った研修会を実施
*研修会レジュメ(資料等は別添。下記、レジュメ等は再掲せず)
 - (1)通信姿勢で学ぶということ
 - (2)通信制高等学校の沿革
 - (3)通信制高校に係る関係法令
 - (4)通信制高校の学習の基本
 - (5)通信制高校で学ぶ生徒の特色
 - (6)通信制高校の今後について
 - 1)多様な生徒が多様な教育方法で学ぶ通信制高校
 - 2)多様性に沿った生徒への関りと教育手法
 - (7)「これからの通信制高校の充実・発展のために！」
 - 全通研3つの提言
 - ・提言1:スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに養護教諭を含めた三職の配置。
 - ・提言2:これまでの様々な不適切な指導の実態を踏まえ、通信制高校における「校内研修」の充実を企図した各種支援体制の構築
 - ・提言3:通信制高校における教育の質の確保・向上が強く求められる中で、「第三者評価を取り入れた学校運営改善」に向けた、実証的な調査研究を推進。
 - (8)「生徒の学びを支える」もの
 - (9)自己の生き方に結ぶ「キャリア形成」に向けた進路選択
 - (10)全通研「通信教育宣言」
5. 研修実施校における研修内容
 - (1) 研修日時:令和元年12月3日
 - (2) 参加教職員:7名
 - (3) 質疑・感想等

・通信制設置の目的を、学びに参加することが不得手な生徒を対象に、何より学びを継続する目的の下で、通信制を設置したとのこと。学校教育の本質を、教頭先生から逆に教えられた思いで、レポートを始めた。

・きめ細かい生徒指導の必要性についても、既に様々な視点から展開されており、基本的な通信制高校制度の出発から、今に至るまでの歴史的な沿革も含めてレポートをした。

・担当の先生方は、生徒一人一人にきちんと向き合い、学習に入るための工夫等も示されていた。

・何より、施設設備は、このような施設の中で学べる生徒をうらやましく思うほど充実していた。

6. 研修を終えて(講師総括)

- きわめて少人数の生徒を、大切に指導し、通信制の手段を使って学校定着を図る試みは、そう容易ではない。ましてや、これほどまでに、生徒のため、両手で包み込むような教育姿勢は、私自身、初めて出会ったものである。
- 施設設備を見ても、このように充実した施設の中で学べる生徒の皆さんは、羨ましいとも思う。
- 一方で、通信制単独校で、同様のことが展開されることは経営上の困難がある。ただ、教育はなんのために？という問いに正面から応えたような同校の通信制課程における教育運営は特筆される。
- それでもなお、同校通信制課程に、地域の多くの生徒が学び、安心して学習できる生徒が増えていくことを願うものである。

「広域通信制高等学校の教員に対する研修の在り方に関する調査研究」
— 校内研修実施校報告 —

1. 研修日時 令和元年12月6日14時～15時半
2. 研修会場 学校法人開桜学院 日々輝学園高等学校 宇都宮キャンパス
3. 研修対象 日々輝学園高等学校 宇都宮キャンパス教員25名
5. 講師 賀澤 恵二、石原 朗子
6. 研修内容・テーマ

主題 統一テーマ「通信制高校の現状と課題」

「通信制高校の可能性を探る私たちの取り組み」(賀澤より)

- ・通信制に着任した際に感じたのは「通信制の35時間の考え方」である。その観点で、教育の適正化では「面接指導」はもちろん、「報告課題」などについてもしっかり行っていく必要がある。
- ・いま、文科省の通信制高校に関する研究協力者会議が3年目に入っているが、広域制での質保証のみから、通信制全体へと議論が広がっている。
- ・私たちのNHK学園での取り組みから感じていることとして、今後は、SC、SSW、養護教諭を含めた三職の配置や、特別支援教諭の資格を持ち、そうしたマインドを持つ教員の配置が重要になる。

「いま通信制高校に関心が寄せられている」(石原より)

- ・通信制高校は、通信教育の1つとして以上に、高校教育の1つとして関心が寄せられている。そこでは「ケア」や「学習場面を含む多様な支援」に関心が高まっている。
- ・高校教育は終わりではなく、むしろ社会に向けたスタートである。だからこそ、進路指導上の選択科目の課題や、大学中退した者へのサポートなども必要となるだろう。
- ・通信制高校は教育課題の解決手段であると同時に、教育課題の縮図でもある。

7. 主要な質疑

- ・賀澤氏より40分、石原氏より20分の講演の後、質疑が行われた。

※実際は、賀澤会長講演(40分)→事実確認の質問(10分)

→石原講演(20分)→両講演者への総合的な質問(20分)

Q)テクノロジーが進歩する中で高校の存在はどのように変わるのか

A) 教員の役割も変わるだろう。学習を進める上でのコーディネーターとなるかもしれない。テクノロジーが進めば仕事も対面が不要になる可能性はある。だが、社会的動物である人間が、全く会わずにすむのはどうなのかと思う。その点で、インタビューでもあったように、高校では社会化や人間形成なども重要なまま残るだろう。

Q) 通信制の捉えられたかはどのように変わっているのか

A) →主に賀澤先生が回答(メモ無)

Q) 通信制での体育をどう考えるのか

A) →賀澤先生が回答(メモ無)

Q) 賀澤氏の紹介した「ネット学習コース」はどの程度定着、卒業できているのか

A) 90%以上は卒業する。9年間不登校でも何かのきっかけで変わる生徒は多い。でも10%弱

は全く家から出られない生徒で卒業までには至らない。

Q) 石原氏のスライドにあった「複数の学校を渡り歩く生徒」の実態とは。

A) 実数はつかめていないが 3 校以上を渡り歩く生徒もいる。通信から全日は戻りにくいため、通信同士の転校もあるよう。書籍上での事例では、高校卒業に至らず、就職やバイトや、様々な教育機会などを渡り歩く例もいるようである。

Q) 石原氏のスライドにあった「学年制を取り入れるメリット・デメリット」とは。

A) 学年制を取り入れるメリットは、担任が同じ生徒を継続的に支援できることと語られていた。一方で、「相性が悪い」と生徒もつらいだろう、とも。デメリットの点ではほかの例では、学年制であると、1 クラスの場合はクラス文化がはっきり固まりやすいので、途中からの転編入の生徒がなじみにくくなるかのせいも言われていた。

「広域通信制高等学校の教員に対する研修の在り方に関する調査研究」
－校内研修実施校報告－

1. 研修日時 令和元年12月10日13時30分～14時45分
2. 研修会場 学校法人恭敬学園 北海道芸術高等学校 札幌創生スクエア会議室
3. 研修対象 北海道芸術高等学校職員18名
4. 研修内容 上記に関連した下記項目に沿った研修会を実施
*研修会レジュメ(資料等は別添。下記、レジュメ等は再掲せず)
 - (1)通信姿勢で学ぶということ
 - (2)通信制高等学校の沿革
 - (3)通信制高校に係る関係法令
 - (4)通信制高校の学習の基本
 - (5)通信制高校で学ぶ生徒の特色
 - (6)通信制高校の今後について
 - 1)多様な生徒が多様な教育方法で学ぶ通信制高校
 - 2)多様性に沿った生徒への関りと教育手法
 - (7)「これからの通信制高校の充実・発展のために！」
－全通研3つの提言
・提言1:スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに養護教諭を含めた三職の配置。
・提言2:これまでの様々な不適切な指導の実態を踏まえ、通信制高校における「校内研修」の充実を企図した各種支援体制の構築
・提言3:通信制高校における教育の質の確保・向上が強く求められる中で、「第三者評価を取り入れた学校運営改善」に向けた、実証的な調査研究を推進。
 - (8)「生徒の学びを支える」もの
 - (9)自己の生き方に結ぶ「キャリア形成」に向けた進路選択
 - (10)全通研「通信教育宣言」
5. 研修実施校における研修内容
 - (1)研修日時:令和元年12月10日
 - (2)参加教職員:18名
 - (3)質疑・感想等
 - ・校内研修ではできない研修を行うという視点から、法令順守の面や、通信制の生徒との情報共有など具体的な説明の必要性。
 - ・他校の通信制における教育活動の状況とともに、限られた面接指導の時間を生かした効果的な指導方法を研修の中で身につけたい。
 - ・通信制高校における生徒指導、進路指導の実態を把握したい。なにより、通信制高校が多様化している中で、放送教育の利用方法や添削指導での指導方法が必要。
 - ・公立・私立を問わず、実務的な研修会を学外研修として実施したい。
- 6 研修を終えて(講師総括)
 - ・先生方からの質疑は、決して多くはなかったが、その後のアンケートでは、広域通信制に関わる教育展開の在り方については、同様の課題を解決しようとする姿勢

がみられる。

- 通信制高校における生徒指導や進路指導については、広域ならではの困難がある。この問題意識をぜひとも次年度の教育展開の中で、解決できるよう、校内研修を積み重ねる中で、実現を望むものである。
- 校内研修では実現できない研修として、法令順守に係る研修の必要性を指摘されている。次年度は、ぜひとも、文部科学省の広域通信制高校に係る「ガイドライン」の逐条解説の研修をすすめたい。

「広域通信制高等学校の教員に対する研修の在り方に関する調査研究」
－校内研修実施校報告－

1. 研修日時 令和元年12月14日13時00分～14時30分
2. 研修会場 学校法人八洲学園 八洲学園高等学校 大阪中央校
3. 研修対象 八洲学園高等学校職員58名
4. 研修内容 上記に関連した下記項目に沿った研修会を実施
*研修会レジュメ(資料等は別添。下記、レジュメ等は再掲せず)
 - (1)通信姿勢で学ぶということ
 - (2)通信制高等学校の沿革
 - (3)通信制高校に係る関係法令
 - (4)通信制高校の学習の基本
 - (5)通信制高校で学ぶ生徒の特色
 - (6)通信制高校の今後について
 - 1)多様な生徒が多様な教育方法で学ぶ通信制高校
 - 2)多様性に沿った生徒への関りと教育手法
 - (7)「これからの通信制高校の充実・発展のために！」
－全通研3つの提言
 - ・提言1:スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに養護教諭を含めた三職の配置。
 - ・提言2:これまでの様々な不適切な指導の実態を踏まえ、通信制高校における「校内研修」の充実を企図した各種支援体制の構築
 - ・提言3:通信制高校における教育の質の確保・向上が強く求められる中で、「第三者評価を取り入れた学校運営改善」に向けた、実証的な調査研究を推進。
 - (8)「生徒の学びを支える」もの
 - (9)自己の生き方に結ぶ「キャリア形成」に向けた進路選択
 - (10)全通研「通信教育宣言」
5. 研修実施校における研修内容
 - (1)研修日時:令和元年12月14日
 - (2)参加教職員:58名
 - (3)質疑・感想等
 - ・通信制高校の教育の変化、即ち教育における質の向上から質の保証への変化を正面からとらえていただき、先生方からの質問も的を射たものを多数いただくことができた。
 - ・通信制高校における、SCやSSW、養護教諭の必要性を指摘したが、すでに検討に入っている旨、報告をいただいた。校長先生の高い指導性を強く感じることができた。
 - ・また、支援を要する生徒の増加の中で、特別支援学校教員免許の取得等についても、一つの課題意識をもっていただいております、それらを実現しようとする学園の教育姿勢が伝わってきた。
 - ・同時に、校長先生は、教職員の研修活動を自発性に基づく重要性に触れながら、学校、組織、そして一人ひとりの教職員に課題意識を求めている。相対的な視点とともに、個別具体的な解決能力に結びつく研修の必要を指摘している。教員としての伸長を図るうえで、これらの視点を持つ校長先生は多くはいまい。教職員の幸福感が伝

わるようである。

6 研修を終えて(講師総括)

- 先生方が強い信頼関係の中で、問題解決意識を持ちながら、教育活動を展開されている数少ない高校であると確信できる。この姿勢がある限り、少なくとも「ガイドライン」に反する学校運営が起きるはずもなく、教育の質が、時間とともに教育の質が確実に広がるであろう確信を得たほどである。
- また、通信制における高校教育の原則に即した教育を展開しているからこそ、教職員の方々が、課題意識をもって生徒の指導にあたれるという成果につながっている。これも確信できる。
- 今回の校内研修の取り組みの中で、最も本質的な質問を数多くいただいたことで、私自身、通信制教育の質の向上へ向けた方策をいくつか確信的に得ることができた。

「広域通信制高等学校の教員に対する研修の在り方に関する調査研究」
—校内研修実施校報告—

1. 研修日時 令和元年12月18日13時00分～14時45分
2. 研修会場 長崎県立佐世保中央高等学校 応接室
3. 研修対象 長崎県立佐世保中央高等学校職員14名
4. 研修内容 上記に関連した下記項目に沿った研修会を実施
*研修会レジュメ(資料等は別添。下記、レジュメ等は再掲せず)
 - (1)通信姿勢で学ぶということ
 - (2)通信制高等学校の沿革
 - (3)通信制高校に係る関係法令
 - (4)通信制高校の学習の基本
 - (5)通信制高校で学ぶ生徒の特色
 - (6)通信制高校の今後について
 - 1)様な生徒が多様な教育方法で学ぶ通信制高校
 - 2)多様性に沿った生徒への関りと教育手法
 - (7)「これからの通信制高校の充実・発展のために！」
—全通研3つの提言
 - ・提言1:スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに養護教諭を含めた三職の配置。
 - ・提言2:これまでの様々な不適切な指導の実態を踏まえ、通信制高校における「校内研修」の充実を企図した各種支援体制の構築
 - ・提言3:通信制高校における教育の質の確保・向上が強く求められる中で、「第三者評価を取り入れた学校運営改善」に向けた、実証的な調査研究を推進。
 - (8)「生徒の学びを支える」もの
 - (9)自己の生き方に結ぶ「キャリア形成」に向けた進路選択
 - (10)全通研「通信教育宣言」
5. 研修実施校における研修内容
 - (1)研修日時:令和元年12月18日
 - (2)参加教職員:14名
 - (3)質疑・感想等
 - ・先生方の問題意識は、「通信制高校に係る法令等」であった。特に、高等学校通信教育規程に基づく「ガイドライン」のとらえ方について、詳細に事例を含め説明をした。特に、一部の高校で行われている、放送視聴をスクーリング回数減免に使用することの問題点を説明した。先生方の闊達な質問、応答で、きわめて貴重な時間を持てた。
 - ・広域通信制で指摘されていることが、けっして公立高校に問題意識として存在しないということではないということも率直に議論できた。特に、質問の的確性、質の高さ等、教職員の通信制教育に取り組む姿勢を強く感じた。
 - ・一部の通信制に大きな課題があることは事実だが、公立の立場から、また教育の

本質に根差した、生徒に発信すべき学校としての目標や、教育の目的等についても、その後の考察で展開されると聞く。ぜひとも、公立通信制の立場から、原則的に、そして法令を踏まえた長崎中央高校ならではの教育実践を心から期待するものである。

6 研修を終えて(講師総括)

- ・通信制に関する基本原則についての質問の質が極めて高く、質疑応答で、詰まる場面もあった。公立の通信制で教員をすることの意味を率直にご教示いただいた。
- ・今回の「研修の在り方に関する調査研究」を表題とし全通研のアンケートによれば、他校の実践に学ぶ姿勢を持つ高校が多い。この研究開発を機に、会員校の皆さんが佐世保中央高校の取り組みを学ぶ研修活動を展開することをすすめたい。研修実施時とアンケートの回答を比較して、次の課題は何かを箇条書きで示している。短文ではあるが、的確である。
- ・これから先、通信制教育の原則にこだわることは当然ではあるが、そのうえで、新たな通信制の教育方法、内容を新たに、そして具体的な形で生み出す必要がある。佐世保中央の先生方が、公立の立場でから発信していただくことを、切に望むものである。

「広域通信制高等学校の教員に対する研修の在り方に関する調査研究」
—校内研修実施校報告—

1. 研修日時 令和元年12月19日13時00分～14時45分
2. 研修会場 富士コンピュータ株式会社 相生学院高等学校 姫路学習センター
3. 研修対象 相生学院高等学校教職員10名
4. 研修内容 上記に関連した下記項目に沿った研修会を実施
* 研修会レジュメ(資料等は別添。下記、レジュメ等は再掲せず)
 - (1)通信姿勢で学ぶということ
 - (2)通信制高等学校の沿革
 - (3)通信制高校に係る関係法令
 - (4)通信制高校の学習の基本
 - (5)通信制高校で学ぶ生徒の特色
 - (6)通信制高校の今後について
 - 1)多様な生徒が多様な教育方法で学ぶ通信制高校
 - 2)多様性に沿った生徒への関りと教育手法
 - (7)「これからの通信制高校の充実・発展のために！」
—全通研3つの提言
 - ・提言1:スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに養護教諭を含めた三職の配置。
 - ・提言2:これまでの様々な不適切な指導の実態を踏まえ、通信制高校における「校内研修」の充実を企図した各種支援体制の構築
 - ・提言3:通信制高校における教育の質の確保・向上が強く求められる中で、「第三者評価を取り入れた学校運営改善」に向けた、実証的な調査研究を推進。
 - (8)「生徒の学びを支える」もの
 - (9)自己の生き方に結ぶ「キャリア形成」に向けた進路選択
 - (10)全通研「通信教育宣言」
5. 研修実施校における研修内容
 - (1)研修日時:令和元年12月19日
 - (2)参加教職員:10名
 - (3)質疑・感想等
 - ・開校以来、情報機器を活用することで、学びにくい生徒を積極的に受け入れ、きめ細かい指導を展開していることもあり、先生方との質疑応答は楽しみにしていた。
 - ・特に、特別の配慮を要する生徒への対応で、やり取りをさせていただいた。先生方を姿勢と、具体的な対応に多少の戸惑いを感じ、三職(養護教諭、SC、SSW)の活用を積極的に対応することを提言した。一人のカウンセラーを配置することで、多くの先生方が安心してその後の指導を可能とすることも話をさせていただいた。
 - ・高校教育を行う学校として、教育手法を学ぶためにも他校見学や、各種研修会等に参加することも同様である。当校は、全通研の全国大会に複数の先生方が毎回参加しており、そこから学ぶことを蓄積して、教育運営上の指導力を確実に積み上げている。

6 研修を終えて(講師総括)

- 大規模な生徒数を抱えるいくつかの学校とは異なり、アットホームな生徒への関りを十分に発揮しており、校長先生の指導性で、新たな教育手法を取り入れようとする姿勢がよく見れた。
- 事後アンケート調査によれば、今回の研修を機に、先生方の意識の向上が見られ、他の学校との比較の中で、新たな取り組みに自信を持って取り組んでいる、との報告を受け、生徒の教育上の課題があるとすれば、その解決に向けた教師集団が確立されるよう心から願う。
- 先生方が、この研修に引き続き、スクーリングの在り方、添削指導の本質、生徒の自宅学習時における情報機器の新たな活用など、相生学院高校ならではの教育手法の確立、先生方の指導力向上等に結びつくよう、期待したい。

「広域通信制高等学校の教員に対する研修の在り方に関する調査研究」

—校内研修実施校報告—

1. 研修日時 令和元年12月23日13時00分～15時
2. 研修会場 学校法人鶴学園 広島工業大学高等学校 知育館202
3. 研修対象 広島工業大学高等学校教職員11名
4. 研修内容 上記に関連した下記項目に沿った研修会を実施
*研修会レジュメ(資料等は別添。下記、レジュメ等は再掲せず)
 - (1)通信姿勢で学ぶということ
 - (2)通信制高等学校の沿革
 - (3)通信制高校に係る関係法令
 - (4)通信制高校の学習の基本
 - (5)通信制高校で学ぶ生徒の特色
 - (6)通信制高校の今後について
 - 1)多様な生徒が多様な教育方法で学ぶ通信制高校
 - 2)多様性に沿った生徒への関りと教育手法
 - (7)「これからの通信制高校の充実・発展のために！」
—全通研3つの提言
・提言1:スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに養護教諭を含めた三職の配置。
・提言2:これまでの様々な不適切な指導の実態を踏まえ、通信制高校における「校内研修」の充実を企図した各種支援体制の構築
・提言3:通信制高校における教育の質の確保・向上が強く求められる中で、「第三者評価を取り入れた学校運営改善」に向けた、実証的な調査研究を推進。
 - (8)「生徒の学びを支える」もの
 - (9)自己の生き方に結ぶ「キャリア形成」に向けた進路選択
 - (10)全通研「通信教育宣言」
5. 研修実施校における研修内容
 - (1)研修日時:令和元年12月23日
 - (2)参加教職員:11名
 - (3)質疑・感想等
 - ・SSW等3職の配置、活用についての意見がいくつか出た。真剣な思いから、特にSSW等の必要とする意見を伺った。先生方の目が生徒のほうにしっかり向かっている証左として受け取った。
 - ・同様に、同大学は、附属中学校を持ち、そこで学ぶ生徒を念頭に、通信制を活用した中高一貫校ができないのか?との質問が出た。それで救われる生徒はいるはずとの意見を伺って、答えに窮した。制度の問題ではなく、その課題に向き合う姿勢に驚いたからである。生徒の心の中に入らなければでない意見であり、通信制を今一度根底から考え直す時期が来ているとも感じた。

- 教育用語には登場しないが、一般論として、「指導学力」という言葉を使って話をした。通信制だからこそ、指導者たる教員が生徒の学力を担保するだけの指導力がなければ教育は成り立たない。この指摘に真正面から受け止めてくれたことに感謝したい。

6. 研修を終えて(講師総括)

- まず、研修会場の施設に驚きを覚えた。大規模な施設の中で、相当、広大な施設を使って通信制を展開していることで、ここで学ぶ生徒が静逸な環境で学べること、羨ましさを感じたほどである。
- 先生方の指導力をうんぬんしてはいけませんが、先生方のその資質には脱帽した。中学の課程を通信で。中高一貫の通信制。通信制に学ぶ一人一人の生徒に大きなかわりを持っていることからの指摘と受け止めました。私も一つ学ぶことができました。
- また、生徒一人ひとりを把握し、それに基づく質問をいくつもいただいた。他ではなかった視点も学ばせていただいた。心から感謝申し上げたい。

「広域通信制高等学校の教員に対する研修の在り方に関する調査研究」
—校内研修実施校報告—

1. 研修日時 令和元年11月21日14時～16時
2. 研修会場 村上学園高等学校丸亀校舎 会議室
3. 研修対象 全国狭域通信制高校連合会総会
4. 研修内容 上記に関連した下記項目に沿った研修会を実施
*研修会レジュメ(資料等は別添。下記、レジュメ等は再掲せず)
 - (1)通信姿勢で学ぶということ
 - (2)通信制高等学校の沿革
 - (3)通信制高校に係る関係法令
 - (4)通信制高校の学習の基本
 - (5)通信制高校で学ぶ生徒の特色
 - (6)通信制高校の今後について
 - 1)多様な生徒が多様な教育方法で学ぶ通信制高校
 - 2)多様性に沿った生徒への関りと教育手法
 - (7)「これからの通信制高校の充実・発展のために！」
—全通研3つの提言
・提言1:スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに養護教諭を含めた三職の配置。
・提言2:これまでの様々な不適切な指導の実態を踏まえ、通信制高校における「校内研修」の充実を企図した各種支援体制の構築
・提言3:通信制高校における教育の質の確保・向上が強く求められる中で、「第三者評価を取り入れた学校運営改善」に向けた、実証的な調査研究を推進。
 - (8)「生徒の学びを支える」もの
 - (9)自己の生き方に結ぶ「キャリア形成」に向けた進路選択
 - (10)全通研「通信教育宣言」
5. 研修実施校における研修内容
 - (1)研修日時:令和元年11月21日
 - (2)参加教職員:全国教育通信制高校連合会加盟校11名
 - (3)質疑・感想等
 - ・通信制教育に関して、現在問題になっている点に関して具体的に例を出して説明したことが、校内研修の大切さを伝えてくれた、の感想を得た。
 - ・各高校が、教育展開上の課題を述べ協議していく組織であり、各校の狭域ならではの独自の教育が報告された。
 - ・レポートの作成や、添削方法について教職員の指導が必要であり、教職員研修の視点で学ばせたいという意見もあった。通信制高校が抱える本来の在り方を具体的な事例を出しての報告は、参加者からも好評であり、今後の取り組みに生かしていきたいという声もあった。

6. 研修を終えて(講師総括)

- ・「全狭協」とは、全国狭域通信制高等学校連合会」の略である。狭域ならではのきめの細かい教育を展開している各先生方の強い自負を感じた。
- ・何より、あえて広域ではなく狭域にした理由を、「きめ細かく生徒を指導することが通信制設置の目的であり、適度な生徒数で、教育指導が一人一人の生徒に及ぶようにするために、本校は、広域にするつもりはない」と話されたある高校の理事長さんの言葉に心打たれた。
- ・経営的な拡大を求めるのではなく、生徒一人一人を卒業まできめ細かい指導を展開するために、狭域も一つの選択であり、施設・設備、職員配置に至るまで、生徒本位の取り組みは特筆されてよい。
- ・高校単位の研修が本来ではあるが、あえて連合会に参加をお願いした趣旨は、経営的な視点からも、狭域通信制高校の取り組みを知りたいということであった。大前提である通信制に学ぶ生徒に対する教育観がどの学校も極めてしっかりしており、個々の生徒に応じた手作りの教育を行っている各校の取り組みを評価したい。

アンケートから見える通信制高校への研修に関する意義と課題

1. 本アンケート調査の狙い

今回の事業に関して、研修の成果と課題を検討し、また研修の継続性を高めるための方策を検討することを目的として、研修実施校代表者と実施の受講者に対して、アンケート調査を行った。

研修実施校へのアンケートは、各学校の代表者(研究の受け入れ者)が対象であり、研修において関心のあった事柄、研修後の変化、今後の外部講師の研修への期待などを調査した。これについては、第2節で扱う。

研修受講者へのアンケートは、各学校での研修受講者が対象であり、学校により人数は異なる。このアンケートでは個々の受講者の研修の評価を聞いたうえで、各個人の教育実践に関わる工夫・苦勞と知りたいことを、通信制教育の場面に即して「面接指導」「添削指導」「教科以外の活動」「教務活動や学籍管理」「その他」について調査した。さらに、こうした研修が重要・必要と考えるか、今後研修を受けるならば、どのような内容・実施形態が望ましいかを調査した。これについては第3節で扱う。

調査時期は、各学校への研修が終了した2020年1月下旬～2月中旬である(分析は2月上旬到着分まで)。なお、調査においては「学校名を公表しない」ことを前提として回収したものであるため、ここでは公私立などには分けて分析した結果の報告を行う。

2. 学校別アンケート

2.1 アンケートの概要と回答数の状況

本アンケートでは、「研修に係る基本情報」「研修を受けての実感」「外部講師の研修・学外派の研修への期待」「校務運営組織における研修体制」「通信制高校全体での質の向上に向けた内容」を聞いた。本章では、このうち、研修に直接かかわる「研修を受けての実感」「外部講師の研修・学外派の研修への期待」を扱う。

なお、本学校別のアンケート調査は研修実施校15校に配布し、12校から回答を得た。

2.2 研修の成果

研修成果を見るための「研修を受けての実感」の側面で、自由記述で以下4点を聞いた。

- Q1-1 参加者全体として、研修の中で最も関心の高かった内容・項目は何か
- Q1-2 研修後に学内で取り入れたこと、取り入れたいことは何か
- Q1-3 上記以外の、研修後の学内での変化はあったか
- Q1-4 代表者としての研修の感想

2.2.1 参加者全体での関心の方向性

Q1-1 に関しては、複数回答もあったが、関心が高かった内容は「通信制高校としてのあり方」(6件)、「教科指導関連」(6件)、「支援の側面(三職の配置を含む)」(3件)であった。それぞれの面での代表的な回答は以下の通りである(回答は原文ママ)。

1) 通信制高校のあり方

- ・通信制教育のあるべき姿の再確認ができた。
- ・先生のお話を聞かせて頂き、通信制高校として多様な状況の生徒さんをお預かりしていく中で、より一層の責任とやりがいを教職員一同で共有することができました。
- ・本校の職員で、登校型である本校以外の、本来の通信制高校での教授経験のあるものは、数名なので、関心をもって聞いていた。

・通信制教育に関して、現在問題となっている点に関して具体的に例を出して、説明していただいた。

2) 教科指導関連

・他の通信制高校で行っているレポートの数々の良い実例を客観的に知ることができたことです。元来、通信制高校の間において、他の学校のレポートの内容は、ほとんど目にする機会がないか、もしくは現場教員の中には全く目にすることがなかったからです。

- ・1 単位あたり 35 時間の学習量を確保することを念頭に置いた「指導学力」の重要性。
- ・研究授業の考え方、取り組み方、具体的な事例。

3) 支援の側面

・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに養護教諭を含めた三職の配置、または合理的な活用体制の確立。

2.2.2 研修後に取り入れたこと・取り入れたいこと

さらに上記の関心を受けて研修後に取り入れたいと思ったことは「支援体制の確立(三職の配置を含む)」(5 件)、「教科指導の充実」(4 件)、「通信制高校としてのあり方の適正化」(4 件)、「教員としての姿勢」(1 件)、「研修体制の充実」(1 件)であった。それぞれの面での代表的な回答は以下の通りである(回答は原文ママ)。

1) 支援体制の確立(参照の配置を含む)

- ・管理職は、スクールカウンセラー以外に、スクールソーシャルワーカー、養護教諭の採用、配置について検討に入りました。
- ・スクールソーシャルワーカー配置の復活。

2) 教科指導の充実

- ・色々な事例からスクーリング実施、生徒指導の新たな仕方、色々な配慮の仕方をお教えいただいたので、特にスケジュールや実際に他校のスクーリングを見学させていただいてより良い実施の仕方を研究して取り入れる。
- ・レポートの位置づけと指導について、客観的に理解を深められました。また科目担当者間での、レポートの内容と添削指導の仕方に差があることは否めないため、まずは教科・科目担当教員として、レポートの出題内容、添削指導への取り組みを向上させるきっかけにし、教員のレベル向上につなげたいと思います。

3) 通信制高校としてのあり方の適正化

- ・法令順守による運営をより参加者全員が意識できるようになった。第三者評価についての情報をいただき、外部の組織と連携をして、運営方法に対して見直しを図っていくことを検討している。
- ・本校で行っているシステムの適正化。

4) 教員としての姿勢

- ・「より技能の優れたティーチャーであるとともに、より信頼されるメンターでもある」ことを目指してゆくことを教員研修の大目的としてゆきたいと思いました。

5) 研修体制の充実

- ・外部講師による研修会を取り入れたいと考えています。

2.2.3 研修後の変化

その他の研修後の変化としては、「教員の意識改革」(6 件)、「教員の姿勢の変化」(4 件)、「運営上のプラスになった」(3 件)の回答があった。それぞれの面での代表的な回答は以下の通りである(回答は原文ママ)。

1) 教員の意識改革

- ・通信制高校でも従来のやり方だけではなく、発想の転換が必要であることを教職員が気付く機会となった。
- ・通信制高等学校の現状や課題、そして今後の展望などのお話を聞かせて頂き、各教職員が今まで自分たちで取り組んでいた教育内容について、一度立ち止まって見直す機会になりました。

2) 教員の姿勢の変化

- ・研修後、教員が各自で気づいた課題について、取り組む姿が見られるようになった。
- ・研修を受けた職員が他校と本校との実施の仕方を比較し、自信をもって本校の取り組みを発言できるようになった。

3) 運営上のプラスになった

- ・都立高校での危機管理体制の話があり、本校でも教職員を守るためにどのような必要があるか検討する機会となった。
- ・校内研修の回数や実施方法について検討していくこととなった。

2.2.4 受け入れ代表者としての感想・意見

これらを受けた代表者の感想としては、職員の刺激になったことや、「校内だけではわからない情報を知れた」ことなど好意的なものが多く、広域の通信制校からは「今回は一部の教職員のみへの研修であったが、全国のすべての教職員に向けて同様の研修ができればうれしい。」という指摘もあった。ここでは具体的な感想を紹介する。

<刺激があったという学校からの回答>

様々なことを、ズバリと指摘いただいたり、指導していただいたりしたことが、大変教職員の刺激になりました。とても有意義な研修会であったと、感謝申し上げます。有難うございました。

夏休み等の長期休業を活用しての研修は行っているが、なかなか全教職員研修の機会が、確保できていない。本校の場合、年に2回全教職員研修を行い、残りは各個人に任しているのが実態である。今回お忙しい中、通信制高校の現状と課題という教職員にとっては一番関心のある外部研修を受ける機会を与えていただき、とても有意義な研修が受けられたと思っています。今後もこのような研修を受ける機会があると嬉しく思います。

<今後の自校のあり方を見直せたというタイプの学校からの回答>

情報機器を活用しなければ、今後の教育活動の成長はないと感じた。地域、市、都道府県、国に貢献した、貢献できるといったアピールする手段、取り組みをしていかなければならないと感じた。

特に広域通信制における経営を優先させるサテライト施設については、そのしっかりとした理念と目標を持った上で展開させる必要性を痛感した。他校より、評価を受けれる教育資源が本校にはあると感じた。

以上からは、単に刺激があったのみならず、それを踏まえて自校の教育のあり方や強みを見直せた状況が窺える。

2.3 学校単位での研修への期待

本アンケートでは、「研修を受けての実感」を聞いたうえで、学校の代表者の立場での外部講師の研修、学外での研修への期待を聞いた。本項目で聞いたのは以下の3点である。

Q2-1 学内の研修では補えない、外部講師の研修や学外での研修だからこそできると思われること、外部講師の研修に期待することは何か

Q2-2 外部講師の研修において、御校の教員に身につけさせたいこと、御校の教員に知ってほしいことは何か

Q2-3 外部講師の研修や学外での研修で必要とするテーマ(課題)は何か

A) 外部講師の研修 B) 学外研修

2.3.1 外部講師研修への期待

Q2-1 に関しては、3つの側面の期待があった(複数回答あり)。その第一は「他校の教育実践を聞くこと、知ることができる側面」(5件)であり、例えば「面接指導の好事例」を知ることができる、「成功事例・失敗事例双方の具体例の提示」により「具体的な処方箋的アドバイス」を受けられる等の内容が見られた。

第二は「視野の獲得の側面」(4件)であり、例えば「公立、私立の枠を超えた生徒主体の教育」をできるための研修、「通信制高校教育における『質の確保・向上』に関する認識の醸成」のための研修を期待する内容があった。

第三は「通信制高校自体の内容的側面」(4件)であり、「法令順守の面や通信制の生徒との情報共有方法」「教務的、制度的な内容の研修」「新しい知見と情報に基づく研修」など、その内容は制度・法令面から新しい情報の側面まで多岐にわたった。

2.3.2 外部講師研修を通じて教員に身につけさせたいこと・知ってほしいこと

続いて、Q2-2 に関しては、大きくは3つの側面の期待があった(複数回答あり)。その第一は、「教育指導・実践に役立つこと」(8件)であり、これには「他校の状況に関するもの」(4件)と「具体的な教育場面に関するもの」(4件)があった。後者に含まれるテーマには「キャリア教育」「カウンセリングマインド」「面接指導」などがあった。

第二は「教員としてのあり方・姿勢」に関するもの(7件)があり、これには「挨拶や身だしなみマナーの徹底」から「教授方法等への飽くなき向上心」まで幅広いものがあった。この中には「幅広い知識と様々な世界を知る」ことの重要性の点から「教育の分野に限らず」多様な分野の話を聞きたいという声もあった。また、関連して、「生徒へ発信すべき学校としての目標、目的」という「学校としてのあり方」への着目も見られた。

第三は「通信制高校全体に関すること」(5件)があり、これには「通信制高校の歴史及び関連法規」といった側面から、「生徒層の変容」「通信制高校の現代的意義と可能性」といった変化の中で通信制高校や自校がどうあるべきかの視点までの内容が見られた。

2.3.3 研修に必要とされる内容

さらに、Q2-3 の必要とするテーマ(課題)に関しては、外部講師による研修、学外研修別に大きくくりで分類すると、以下のテーマが挙げられた。

まず、外部講師の研修については、複数挙げられた分類は「教育の実際」「通信制高校の今後のあり方」「生徒の支援に関する方策」「学校運営・管理」「高校教育の意味」「変化への対応」「制度的側面」の7分類であった。これらについては、学校により回答数のばらつきが大きいため、項目の例のみ示す。

1) 教育の実際

- ・学校運営上の生徒データ管理や教育課程の実践例
- ・面接やレポート添削の在り方、先進校の実践例
- ・全日制とは違いを踏まえた通信制高校の生徒指導
- ・通信制高校が多様化している中での放送教育の利用方法や添削指導での指導方針
- 2) 通信制高校や高校全般の今後のあり方
 - ・様々な分野の研究者によるこれからの教育への提言
 - ・通信制高校の全国的な現状、今後の方向性
- 3) 生徒の支援に関する方策
 - ・通信制教育における支援教育の可能性
 - ・三職についての今後の在り方
 - ・障害者等支援を要する方に対する教育、自立支援教育など
- 4) 学校運営・管理
 - ・危機管理
 - ・保護者対応
 - ・緊急連絡網の整備
- 5) 高校教育の意味
 - ・人の一生における高校教育(3～4年間の短期間)の役割と効果
 - ・長期化するモトリアム環境の中での高校教育の果たす役割
- 6) 変化への対応
 - ・著作権法の改正に伴う、通信制高等学校の取組み事例
 - ・グローバル化時代の対応
 - ・急速かつ急激なICT化・AI化・SNS化への対応
- 7) 制度的側面
 - ・通信制高校の歴史及び関連法規

これらのテーマのうち、「教育の実際」「学校の運営・管理」は自校の教育の改善のために他校の状況を知りたいという側面が強いものであり、それ以外は広く高校教育や通信制高校の現状を捉えることで自校の教員の意識改革を望むものと言えるだろう。どちらにも共通すること、特に後者に言えることは、広い視野を持って、その上で自身の実践を振り返る機会を研修に期待していると言うことができる。

さらに、学外研修については、複数が挙げた分類は「教育の実際」「今後のあり方」「制度的側面」「生徒の支援に関する方策」「変化への対応」の 5 分類であった。これらについて、上記の外部講師の研修との違いを中心に例を挙げる。

- 1) 教育の実際
 - ・他校の履修科目や認定方法、システム等
 - ・各通信制高校の教務の取組み(実践例紹介を通して)
 - ・働くということの重要性に気付かせる具体的な実践をおこなっている実践例
 - ・校種連携、地域連携に関する実践
- 2) 今後のあり方
 - ・放送視聴教育の現状とこれからの展望
- 3) 制度的側面
 - ・通信制における教員の持ちコマ数換算について(レポート添削数等の標準化)
- 4) 生徒の支援に関する方策

- ・発達障害・学習障害について
- ・特別支援教育について
- ・就労支援施設や特別支援学校などの施設見学や教育実践内容の見学など

5) 変化への対応

- ・学びの基礎診断・4 技能に関する通信制高校の取組みについて
- ・教授方法における各種実験的な研究成果に係わること

ここで外部講師の研修との違いを見ると、「学校運営・管理」といった学内のことに直結する事柄や「高校教育の意味」などの学内である程度の共通認識を醸成していく必要のある事柄は外部講師の研修に期待されている。一方で、学校別のユニークな実践例や、新しいテーマあるいは研究成果を踏まえたような内容については学外研修に期待されている。この結果から、学外研修では他校の教員とも交流を深めながら情報交換や知見の獲得が目指され、期待されており、外部講師の研修では成果を通じての教員の省察、自校での教員全体の認識変化や意識変化が起こせる内容が求められていると言える。

3. 教員個別アンケート

3.1 回答数の状況

教員調査は研修実施校 15 校に配布し、12 校 119 名からの回答を得た。

3.2 外部講師研修の評価と理由

本アンケートでは事業で実施した外部講師研修について、以下の 4 点を聞いた。

Q1-1 本研修では、通常業務や学内の研修に加えた形として新しく学べたことがあったか

Q1-2 本研修では、通常業務や学内の研修に加えた形として今まで通信制教育の制度や 在り方について理解が整理されたか

Q1-3 本研修において学べたことや、知ることができてよかったことには、どのような ことがあったか

Q1-4 もっと知りたかったことにはどのようなことがあったか

このうち、Q1-1 と Q1-2 は 5 件法であり、回答は図 1、図 2 の通りであり、Q1-1 では、「新しいことを学べた」とした者（「非常に」＋「ある程度」の合計、以下同じ）が 84.9% に上った。また、Q1-2 では「整理できた」が 89.1% に上った。

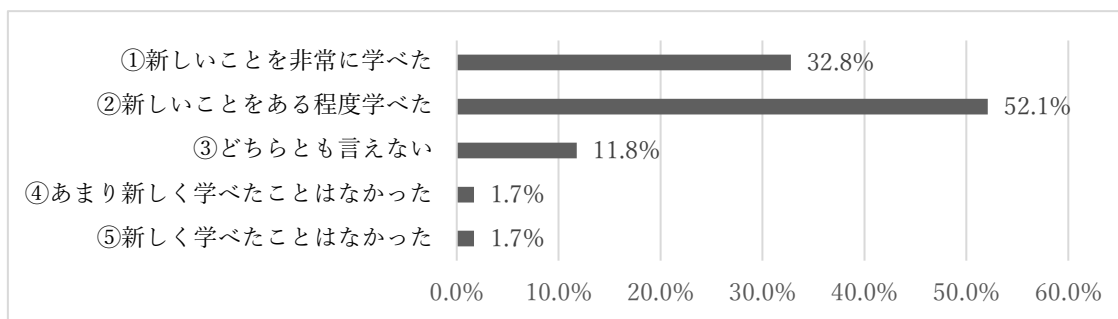


図 1 Q1-1 新しく学べたことがあったか

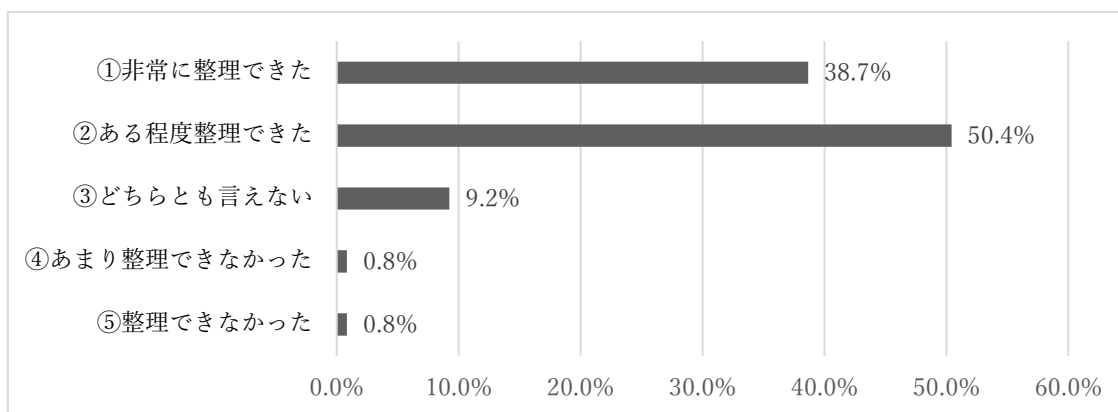


図2 Q1-2 今まで通信制教育の制度や在り方について理解が整理されたか

具体的に学べたことや知ることができてよかったこと(Q1-3 自由記述、複数回答あり)については、「他校(講師の高校)の実践」(31名)、「多様な生徒を支援するための専門職(スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・養護教諭)の配置の重要性・必要性」(19名)、「教科指導(面接指導・添削指導)で留意すべきこと」(13名)、「通信制高校の生徒の状況とそれに対してできること」(13名)、「通信制高校全体の動きや流れ、歴史」(11名)、「通信制高校の存在意義と大切さ」(9名)、「通信制高校の現状と課題」(9名)と続いた。また、「話が聞けたことにより自己や自校の振り返りができた」とした者も10名いた。これらの結果からは、第一に、多くの教員が、自身の教育を模索しながら行っており、他校の情報を知りたいと考えていること、第二に、通信制高校に多様な生徒がいる中でそれを支える仕組みを知れたことをよかったと考える者が多いこと、第三に通信制高校についての全体像を再確認できたものも多く、その結果に関わって自己省察が深まったことという成果を感じた者が一定数いたことが結果として挙げられる。

また、もっと知りたかったこと(Q1-4 自由記述、複数回答あり)については、「(他校での)ユニークな取り組み事例などの具体的内容や成功理由」(9名)、「多様な生徒への支援・対応」(9名)が最も多く、「専門職である三職(スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・養護教諭)や学校心理士に関する具体的内容や活用」(7名)、「レポート添削の詳細」(6名)、「これからの通信制高校に求められること」(5名)、「講師自身の経験談・体験談・講師自身の学校での取り組み」(5名)、「通信制高校の教育の現状の詳細」(5名)と続いていた。これらの結果からは、第一に、各学校の教員がよりよい教育実践を行っていくために、他校の事例や講師の具体的経験を聞きたいと考えていること、第二に、多様な生徒への支援が必要と感じており、そのために教科指導に携わる教員以外の職種との連携についての重要性を鑑みた上で、具体的な連携に関心を寄せていること、第三に、自身の所属する通信制高校という場の現状と課題、今後について関心を寄せていることが明らかになった。今後、本事業のような外部講師の研修を行う際には、制度や実態の紹介にとどまらない、具体事例を踏まえた講義や、各学校間の事例共有を促すような助言も求められるだろう。

以上から、本事業は、本格的な外部研修の実施と制度化に向けて一定の成果を得た一方、その内容においては、より具体化された内容、事例ベースなどから学べるようにする工夫などが求められる結果ともなっていた。

3.3 通信制高校における教育上の工夫・苦勞と研修の要望

本アンケートでは、次いで教員自身の日常の教育活動上の苦勞・工夫を聞き、その上でさらに知りたいと思っていることについて、5つの領域別(Q2-1~Q2-9)に聞いた。以下、領域別の結果を示す。なお、本項目はすべて自由記述式であり、回答を内容別にまとめた結果の集計を示す。

3.3.1 面接指導

面接指導(スクーリング)における苦勞(Q2-1)、知りたいこと(Q2-2)の上位 10 項目は以下の図 3、図 4 の通りである(同率 10 位まで、ただし 2 名以下省略)。

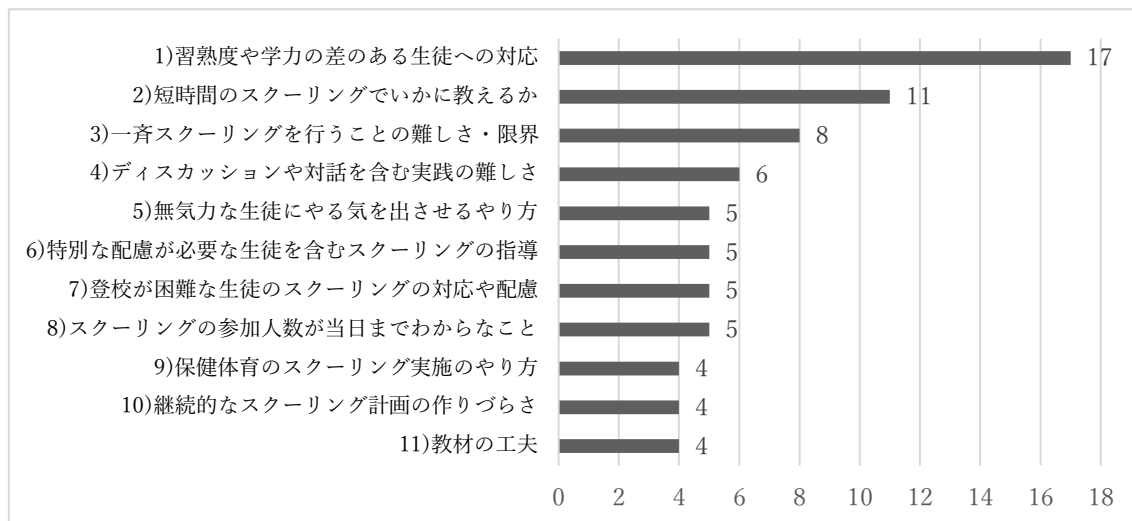


図 3 面接指導(スクーリング)で苦勞していること

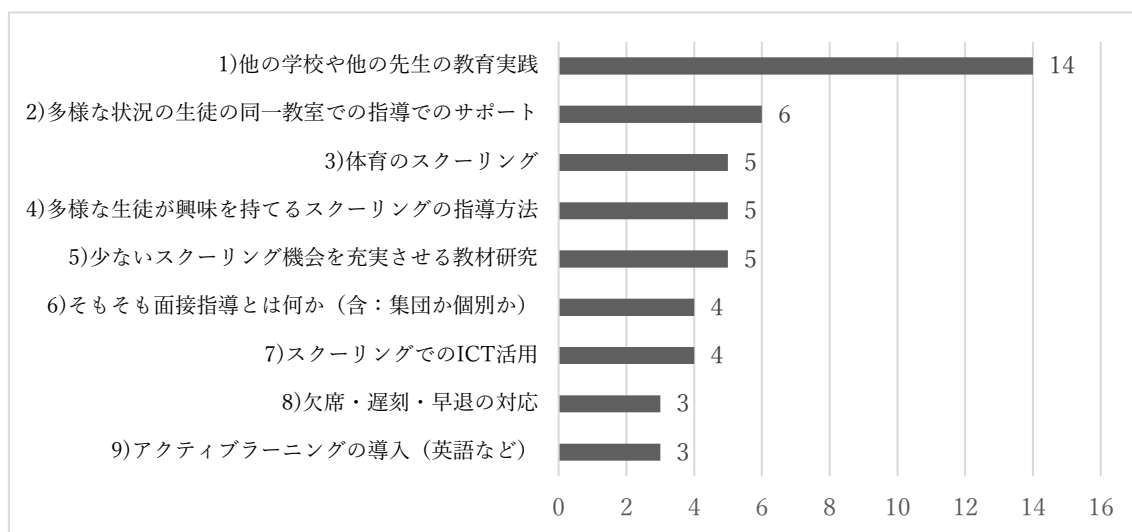


図 4 面接指導(スクーリング)で知りたいこと(2 名以下省略)

図 3 の結果から、面接指導(スクーリング)における苦勞は、大きく以下の 3 点にまとめられる。第一に、スクーリングを受ける生徒には習熟度や学力の点で多様な生徒がおり(1)、また特別な配慮が必要な生徒もいる(6)。さらにスクーリングに参加するものの無気力であるケースもあり(5)、一斉スクーリングを行うことには困難を伴う。第二に、スクーリングは回数や時間数も限られており、その中でいかに教えるか(2)、限られた時間でいかにディスカッションや対話など含んだやり方(4)主体的・対話的で深い学びを担保するか(4)の難しさがあること。また、回数が限られる中で、継続的なスクーリングを計画していくことが困難(10)である。第三に制度上で一斉スクーリングを行うとして(4)のそこには難しさや限界がある(4)、その難しさの 1 つには、当日まで参加人数がわからない観点も含んでいる(8)。さらにこれらの背景から、保健体育などの実技・実習系の苦勞(10)があり、

スクーリングを適切に実施するための教材の工夫で苦勞をしている(11)こともある。

それらの苦勞から、知りたいことを示したものが図4であり、その結果は大きく以下の3点にまとめられる。第一は、面接指導を他校や他の教員がどのように行っているか(1)の関心であり、その背景には、そもそも面接指導は何か、どのように行うべきか(6)の問題関心がある。このような他校への関心は、現状で自校の面接指導以外の状況を知る機会が十分に得られていないことを物語っている。第二は、スクーリング実施での具体的側面であり、例えば、多様な状況(学力、習熟度、登校状況等)の生徒が同一教室で指導を受けている中でのサポート(2)をどうするか、それらの多様な生徒が興味を持てる指導方法(4)はどうあるべきか、ICT活用(7)やアクティブラーニングの導入(9)はどうするべきかなどである。第三に、限られた時間という観点では、少ないスクーリング機会の充実の側面があり、充実させるための教材研究の仕方(5)、少ない機会の点で実習の側面のある体育のスクーリングのあり方(3)などを知りたいという回答が多い。また、少ない機会において、欠席・遅刻・早退した生徒のスクーリング出席の扱いをどうするかを悩んでいる教員もいる。

これらのことから、今後、具体的な優れた実践の見える化や紹介、そうした学校への見学の可能性の開拓が研修の側面で求められていると考えられる。また、それらにかかわったサポートやインストラクショナル・デザインの視点の紹介も必要であることが示されている。

3.3.2 添削指導

添削指導における苦勞(Q2-3)、知りたいこと(Q2-4)の上位10項目は以下の図5、図6の通りである(同率10位まで、ただし2名以下省略)。

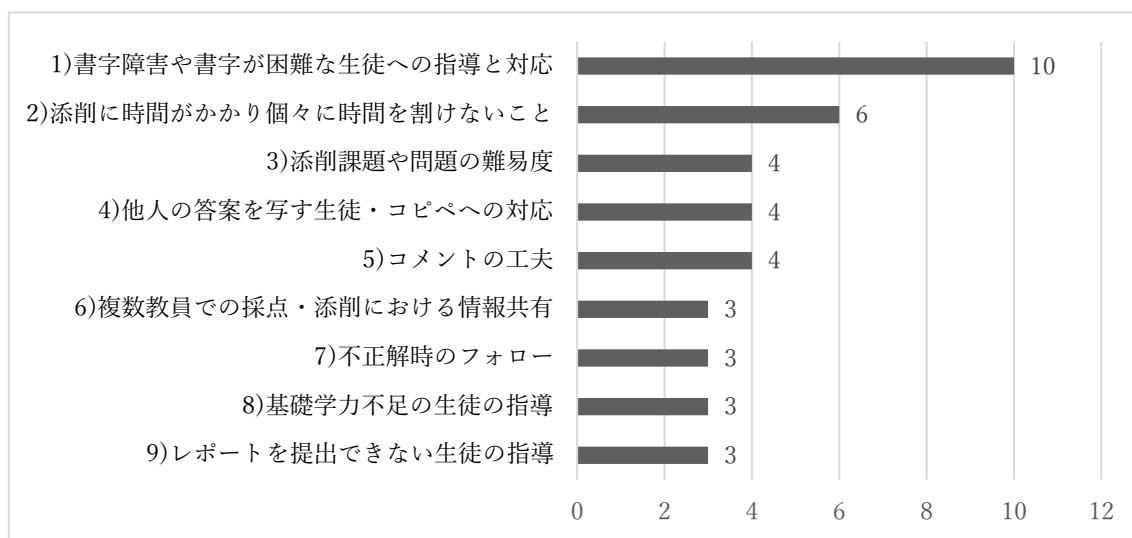


図5 添削指導で苦勞していること(2名以下省略)

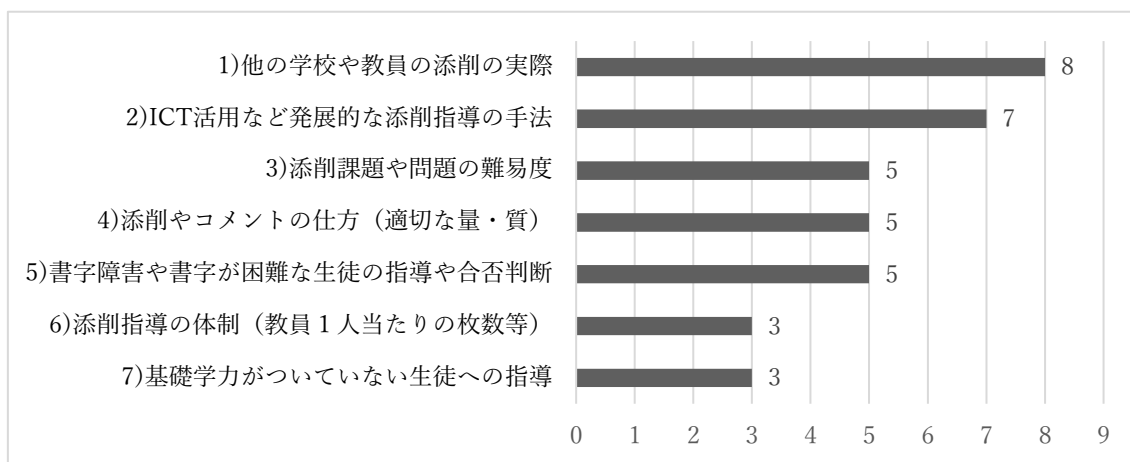


図6 添削指導で知りたいこと(2名以下省略)

図5の結果から、添削指導における苦労は大きく以下の3点にまとめられる。第一に、通信制高校には学力・習熟度の点で多様な生徒がいることに伴う苦労である。今回の調査で最も多く回答されたのは、書字を含んだ障害を持つ生徒の指導と対応(1)であり、その他、基礎学力不足の生徒の指導(8)があった。また、レポートを提出できない生徒(9)についても、能力的に提出が困難であることの回答もあった。第二に、そうした生徒への対応の側面があり、どのレベルに課題や問題の難易度を設定するか(3)、コメントをいかに工夫するか(5)、不正解時のフォローをどのようにすべきか(7)の課題が挙がっていた。第三は、制度上の問題であり、添削に時間がかかるのに枚数が多く個々に十分な時間を割けないこと(2)、複数教員で採点・添削をする場合の基準などの情報共有(6)の苦労が挙げられていた。また、他人の答案を写すケース(4)にどう対応するか(4)の苦労も挙げられた。

それを踏まえて知りたいことが図6であり、その結果は、面接指導の場合と同様に、他の学校や教員の実践を知りたいというものが最も多かった。また、他の回答も、それに関するものであり、添削課題や問題の難易度(3)、コメントの仕方(4)、書字障害などの生徒の指導・合否判断(5)、基礎学力がっていない生徒の指導(7)といった添削指導の具体的側面の回答と、添削指導の体制(6)やICT活用(2)などの新しい手法の可能性など体制の整備の側面の回答が見られた。

これらのことから、今後、具体的な優れた添削事例の紹介の促進や、各校の添削指導体制の状況調査やその結果の紹介、ICT活用などの先進事例の情報収集に基づいた状況提供が、研修を行う場合や、教育の質向上に係る情報公開では求められるだろう。

3.3.3 教科以外の活動

教科以外の活動(生徒指導、進路指導、特別活動、部活動等)での苦労(Q2-5)、知りたいこと(Q2-6)の上位10項目は以下の図7、図8の通りである(同率10位まで、ただし2名以下省略)。

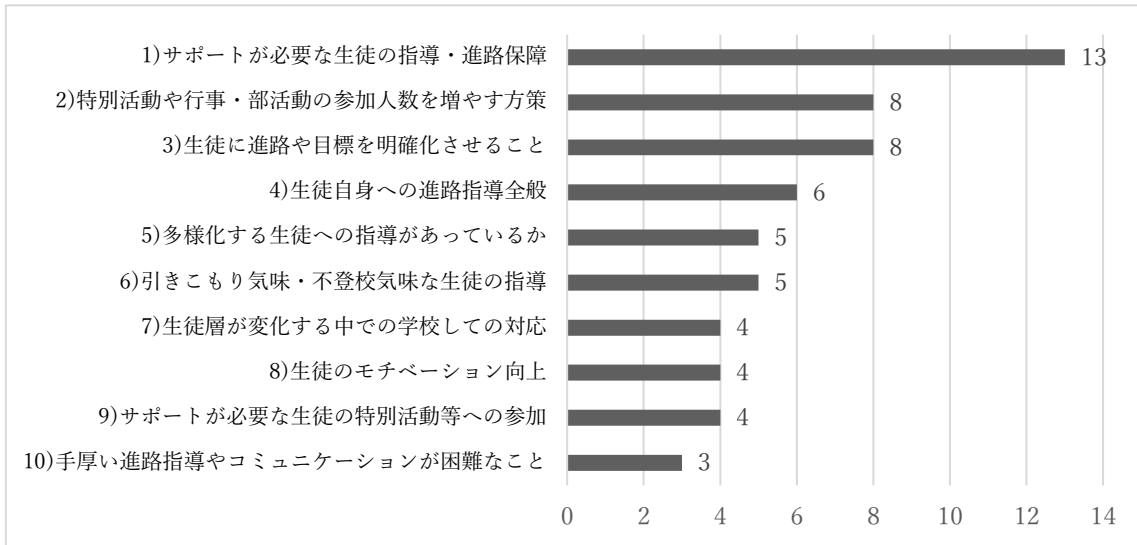


図 7 教科以外の活動で苦勞していること

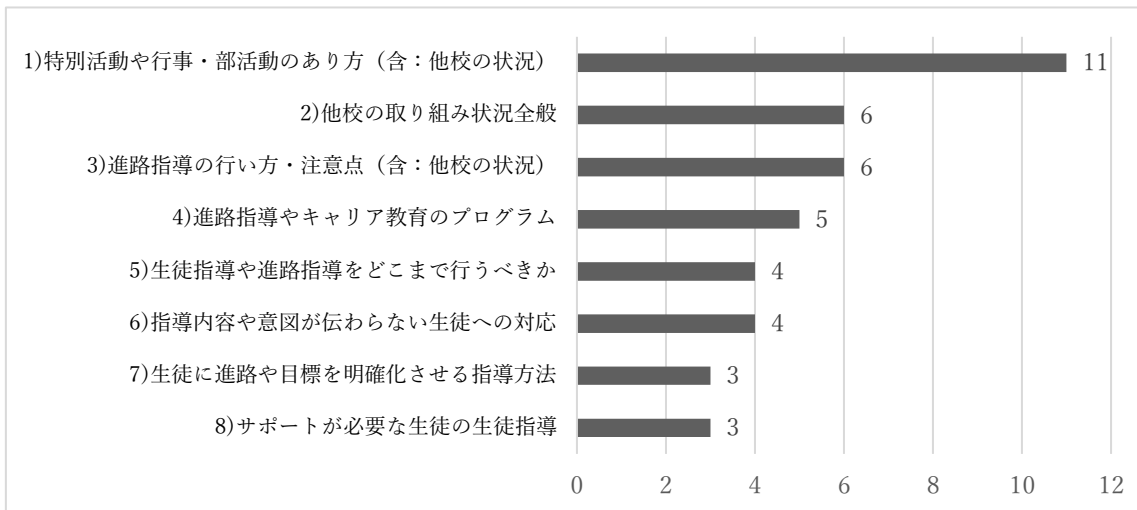


図 8 教科以外の活動で知りたいこと(2名以下省略)

図 7 の結果から、教科以外の活動での苦勞は大きく以下の 3 点にまとめられる。第一は進路指導や生徒指導の側面で、サポートが必要な生徒も少なくない中で進路指導をいかに行き、進路保障を行っていくか(1)の側面である。これには手厚い進路指導が困難であるという苦勞(10)が伴っている。第二も進路指導や生徒指導の側面で、これは生徒がいかに目標をもって主体的に進路を見いだせるかの側面である。具体的には、生徒に進路や目標を明確化させる側面(3)、生徒のモチベーション向上(8)、生徒指導全般(4)を含んでいる。第三は、特別活動を中心にした側面で、特別活動や部活動の人数が十分でないことに伴う苦勞(2)、サポートが必要な生徒の特別活動等への参加(9)の苦勞などが含まれる。第三に、サポートが必要な生徒が増える中での課題が挙げられ、引きこもり気味や不登校気味の指導(6)の苦勞があり、伴って、生徒への指導があっているかの不確かさ(5)があることが示され、学校としての対応(7)の苦勞が挙げられている。

それを踏まえて知りたいことが図 8 であり、その結果は、大きく以下の 4 点にまとめられる。第一は、「苦勞」の第一点に対応して、進路指導に関連して、他校の状況を含んでの進路指導上を行う上での留意点や注意点を知りたい(3)という内容がある。第二は、「苦勞」の第二点に対応して、

生徒が目標をもって主体的に進路を見いだすための方策として、生徒に進路や目標を明確化させる指導方法(7)や、進路指導やキャリア教育のプログラム(4)を知りたいといった内容が見られた。第三は、進路指導や生徒指導に関わって、サポートの必要な生徒も多いことに伴う側面で、サポートが必要な生徒の生徒指導(8)がある一方、生徒指導や進路指導はどこまで行うべきか(5)、指導内容や意図が伝わらない生徒にどう対応するか(6)の困り感も見受けられた。第四は、「苦労」の第三点に対応した特別活動を中心にしたと側面で、特別活動等について他校の状況を含んで知りたい(1)という内容があった。このほか、他校の教科以外の活動を知りたいといった全般への言及(2)もあった。

これらのことから、研修を通じて伝えていくべきこととしては、①生徒指導・進路指導において、各学校の取り組みをまとめた内容、または優れた取組みの紹介、②生徒指導・進路指導に組み込めるだろう特別支援教育や発達に応じた支援の知識、③生徒指導に生かせるだろう進路選択の情報、④特別活動等を活性化するために役立つ優れた事例の紹介が挙げられる。

3.3.4 教務活動や学籍管理

教務活動や学籍管理等における苦労(Q2-7)、知りたいこと(Q2-8)の上位10項目は以下の図9、図10の通りである(同率10位まで、ただし2名以下省略)。

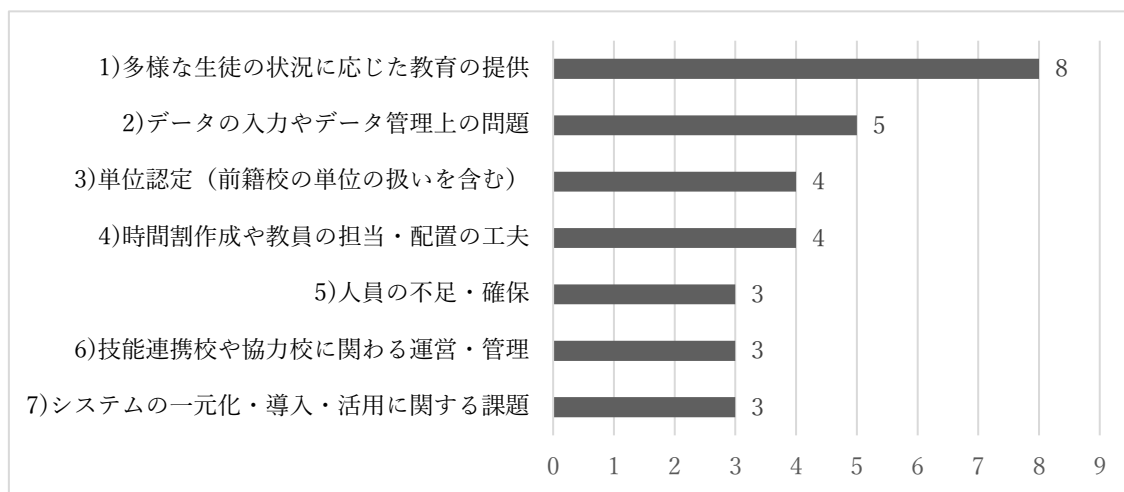


図9 教務活動や学籍管理等で苦労していること(2名以下省略)

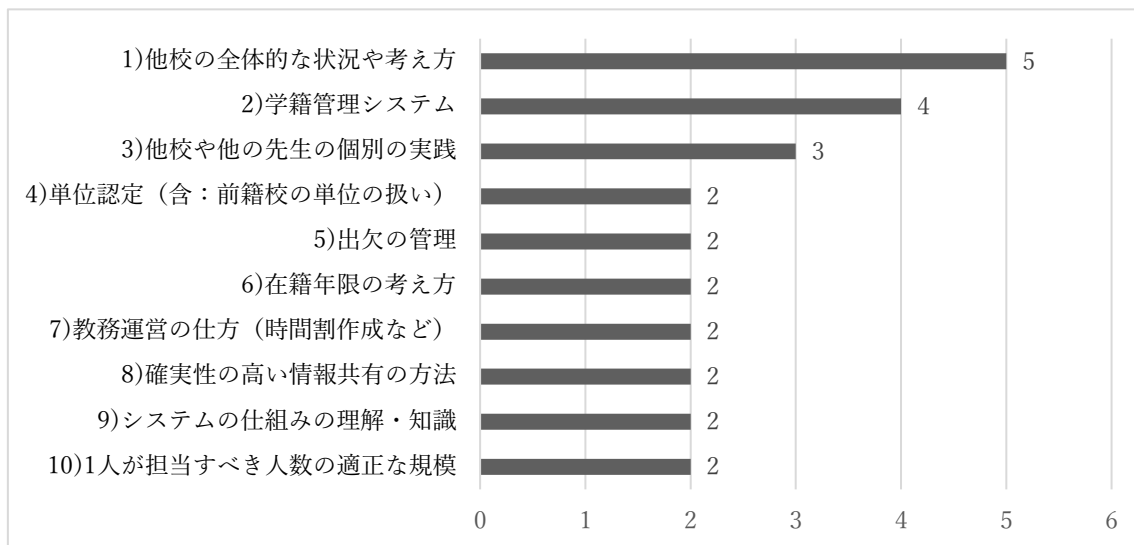


図 10 教務活動や学籍管理等で知りたいこと(2名以下含む)

図 9 の結果から、教務活動や学籍管理等での苦労は大きく以下の 3 点にまとめられる。第一は、多様な生徒の状況に応じた教育を行う上での苦労(1)であり、具体的にはシラバス作成や何らかの基準等を作る際に生徒の理解度にばらつきがあることで苦労することなどが挙げられる。第二は学籍管理に伴う課題であり、転編入生の単位認定(3)、技能連携校・協力校がある場合の運営(6)がある。第三は限られた資源で教育を行うことに伴う課題であり、人員の不足や確保(5)、時間割作成や教員の担当・配置(4)、データ入力・管理(2)が挙げられ、そうした課題の解決のためのシステムについても課題を抱えている(7)ことが挙げられる。

それを踏まえて知りたいことが図 10 である。この項目は学校別の個別性も高いため無回答が多かったが、回答としては、主に以下の 3 点がある。第一は、他校の状況を知りたいというものであり、これは通信制高校(あるいは全通研加盟校)全体の状況を知ることで自身の取り組みを改善したいというもの(1)と他校の具体的な実践を知りたいというもの(3)に分かれた。後者に関しては、学籍管理システム(2)、単位認定(4)、出欠の管理(5)、在籍年限の考え方(6)、教務運営の仕方(7)などを知りたいという具体的な内容があった。第二は、通信制の制度に関わった観点であり、1人1人をしっかり見ていくために、制度上持てる人数とは別に担当すべき人数の適切な規模を知りたいという内容があった。第三は、一般的な知識の側面で、システム理解や情報共有の基本を知りたいというものであった。

このように、知りたいことの方角性はやや散らばりがあるが、少なくとも言えることは、前籍校の扱いを含む単位認定や学籍管理システムなどの具体的内容を含む他校の状況や実践が知りたいこととして求められており、研修や情報提供として期待されているのはその側面であろう。

3.3.5 そのほかの事項

その他、教育活動全般についても苦労していること・知りたいことを聞いた(同一設問内、Q2-9)。この回答は大きなばらつきがあったため、内容を集計後、類似したものをさらにカテゴリー別に集計した。カテゴリー別の集計結果を図 11 に示す(同率 10 位まで)。

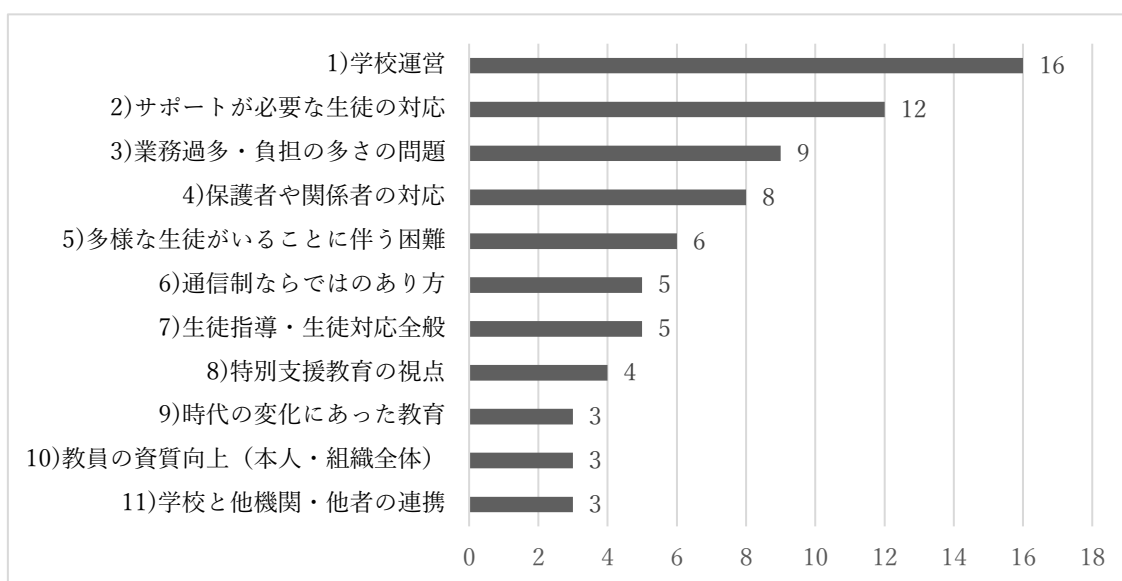


図 11 教育活動全般で苦勞していること・知りたいこと

図 11 で示された結果のうち、最も多いものが学校運営に関するもの(1)で、具体的内容は「学費未納の生徒への対応」「学校内での指導方針の共有や知識の共有」「危機管理」などであった。

二番目に多かったものが、サポートが必要な生徒への対応(2)であり、関連して多様な生徒がいることに伴う困難(5)も挙げた。この中で前者には、「サポートが必要な生徒に関する情報収集」や「生徒の状況にどこまで踏み込んでいいか」という情報収集の関連、「引きこもり気味・不登校が続く生徒への対応」や、関連して、学校としての(支援の)システム作りが挙げられた。後者には「長期間在籍の生徒」の問題、「多様な生徒の共存」の苦勞などが挙げた。これらのサポートが必要な生徒がいる環境に関わって、特別支援教育の視点を知りたい(8)という内容もあった。

三番目が業務過多や負担の多さの観点で、「生徒指導や教科指導に時間を割くための業務における時間配分」や、対応すべきことが多いために疲弊しやすい状況であることの指摘もあった。

四番目以降では、保護者や関係者の対応(4)の苦勞の観点や、通信制ならではの内容(教科以外の活動、システム・仕組み、進路指導、多様なメディア)(6)を知りたいといった回答が見られた。

3.4 研修の可能性と期待

本アンケートでは今後の外部講師による研修の可能性を探るため、現在の研修受講状況、研修への認識、受講したい研修の内容・実施形態についても聞いた。

3.4.1 研修の受講状況

研修の受講状況の設問は以下の3点である。

Q3-1 今までに学外で実施された研修はどのくらい受講したか

Q3-2 今までに学内の外部講師を招いた研修はどのくらい受講したか

Q3-3 今までの学内で実施の校内研修はどのくらい実施したか

これらの結果を比較したものが、表 2 である。表 2 の結果からはいずれの形態でも受講経験はある者が大半であるが、学外研修は毎年受けている者は 53.0%と約半数にとどまっており、学内での外部講師による研修(77.4%)、校内研修(71.4%)に比べて少なくなっている。今回の調査では学校別のサンプル数が異なるため、一概には言えないが、学外研修は校内研修に比べて受講しづらいものであることが示唆された。

表 2 研修の受講状況(N=119)

	Q3-1 学外研修	Q3-2 外部講師研修	Q3-3 学内校内研修
毎年、年に数回受講	28.6%	38.7%	44.5%
ほぼ年に1回受講	24.4%	38.7%	26.9%
過去に受講あり	31.9%	15.1%	22.7%
過去に受講なし	14.3%	6.7%	5.0%
無回答	0.8%	0.8%	0.8%

3.4.2 研修の重要度・必要度の認識

その上で、本事業で実施したような外部講師による研修について、重要と思うか、必要と思うかを聞いた。その結果、重要度については、「とても重要」が68.9%、「ある程度重要」が26.1%、「どちらとも言えない」が4.2%、「あまり重要ではない」と「重要ではない」がいずれも0%、無回答が0.8%であった。一方の必要度については、「とても必要」が64.7%、「ある程度必要」が25.2%、「どちらとも言えない」が3.4%、「あまり必要ではない」が1.7%、「必要ではない」が0%、無回答が5.0%であった。後者で無回答が多かった要因の1つとして、類似設問が続いていたため違いが分かりにくかった可能性がある。

上記の結果、重要と思うかでは95.0%が重要(「とても重要」「ある程度重要」の合計)、必要と思うかでは89.9%が必要(「とても必要」「ある程度必要」の合計)と考えている。一方で、無回答を除いても、5%程度は重要、必要とは考えていない、あるいはそう考えるかについて迷っていることが示されている。その理由を自由記述から探ったところ、「必要であれば個人でセミナー等に参加すればいい」一方で、「自身では選ばない分野の話の聞けるのはいい」という意見や、「多忙な教員もいるので、強制力のないものはあっても良い」という意見が見られた。このことから、研修は多くの教員に重要かつ必要と認識される一方で、外部講師の研修であっても、与えられた研修になってしまうと効果が落ちる可能性もある。

3.5 研修への期待

最後に、研修の内容と実施形態の期待を聞いた。ここでは、実施形態別での内容上の期待を述べる。実施形態の希望は表3の通りであり、総数では講義・講演や、実施形態は問わないが多いものの、全般では双方向性の研修(ディスカッション、ワークショップ、実習・実技・体験、事例研究・実践報告、他校の見学、フィールドワーク、ロールプレイ)が多くなっている。

表 3 研修の実施形態の希望(研修内容での無回答を除く)

講義・講演	問わない	ディスカッション	その他	ワークショップ	動画配信
25	23	17	7	5	4

(表 3 続き)

実習・実技・体験	事例研究・実践報告	他校の見学	継続的な研修	フィールドワーク	ロールプレイ
3	3	3	2	1	1

次に表3で分類した実施形態での研修希望内容を、方法別ではない「全体」と、主要な方法別の「講義・講演」、「双方向性の研修」の3つについて示したものが図12である。回答は大きなばらつきがあったため、内容を集計後、類似したものをさらにカテゴリー別に集計している。

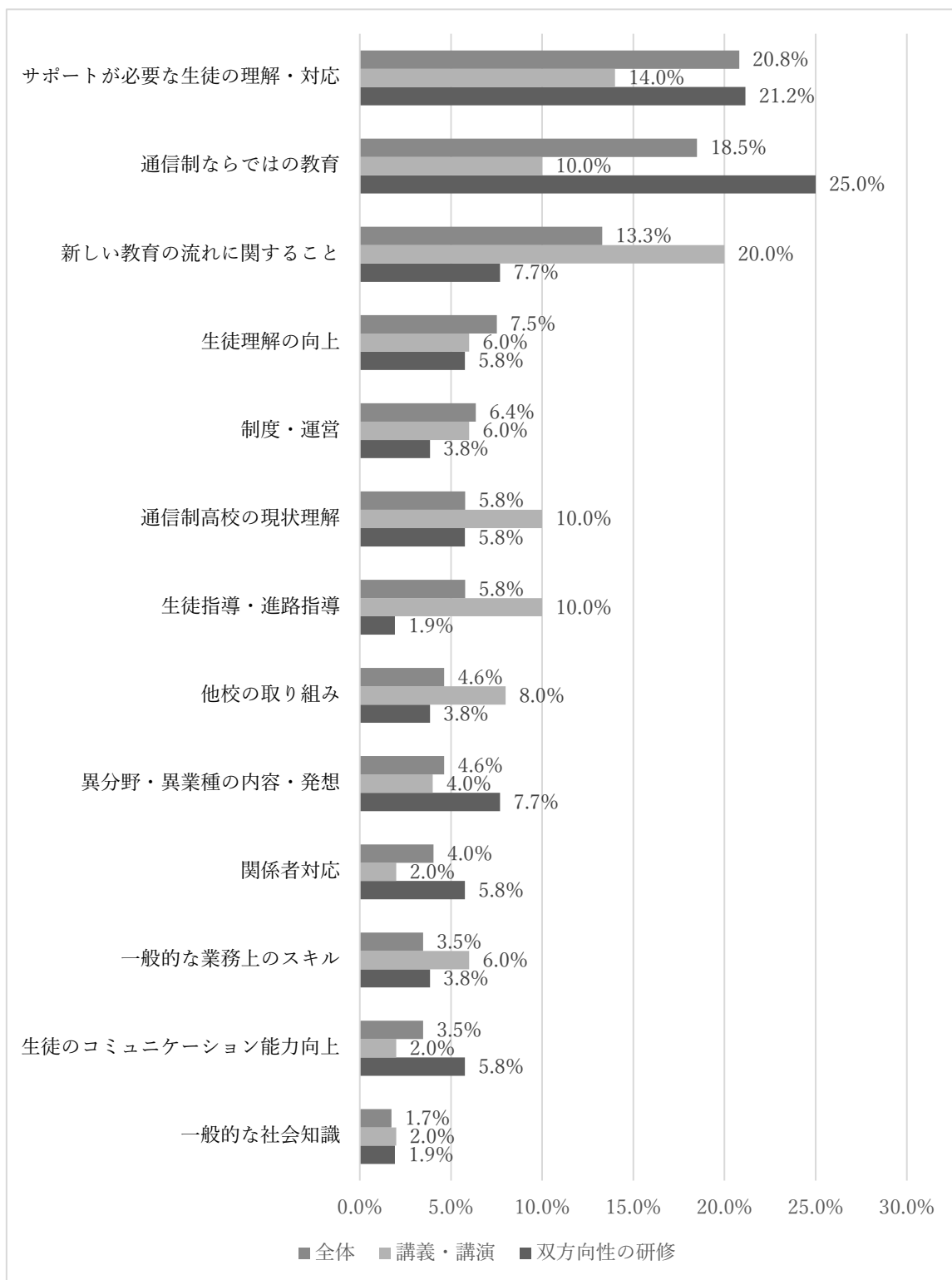


図 12 実施形態別の研修希望内容

まず全体の回答総数(複数回答あり)は173件であり、その内容は「サポートが必要な生徒の理解・対応」「通信制ならではの教育」についてが多く、「新しい教育の流れに関すること」「生徒理解の向上(サポートが必要な生徒の回答を除く)」と続いている。このうち、「サポートが必要な生徒の理解・対応」(36件)では「発達障害を中心にした障害を持つ生徒の理解と対応」(12件)、「合理的配慮への対応・特別な支援が必要な生徒の対応」(7件)などの要望が高い。次に「通信制ならではの教育」(32件)では「面接指導・スクーリング」(7件)、「添削指導・レポートの詳細」(5件)の要望が多く見られた。また、「新しい教育の流れに関すること」(23件)は「AIやICTに関すること」(7件)、「新学習指導要領への対応」(4件)などの要望があった。

上記のうち、「講義・講演」の回答総数(複数回答あり)は50件であり、その内容では「新しい教育の流れに関すること」(10件)、「サポートが必要な生徒の理解・対応」(7件)が多く、「通信制ならではの教育」「生徒指導・進路指導」「通信制高校の現状理解」と続いている。「新しい教育の流れに関すること」では「AIやICTに関すること」などが多く、「サポートが必要な生徒の理解・対応」では「発達障害を中心にした障害を持つ生徒の理解と対応」が多かった。

一方、双方向性の研修を希望する層では、回答総数(複数回答あり)が52件あったうち、「通信制ならではの教育」(13件)、「サポートが必要な生徒の理解・対応」(11件)が多く見られた。「通信制ならではの教育」では「教科内容と指導の工夫」や「事例研究・実例に関する検討」など実践的な内容の希望が多く、「サポートが必要な生徒の理解・対応」では「不登校・引きこもりの生徒の対応」が多かったほか、「多職種連携やチームでの支援・対応」などでも複数の回答があった。しかし、「新しい教育の流れに関すること」などの講義で知識を得るようなタイプの内容は回答が少なかった。

この結果から、研修のニーズには2つのタイプがある。その1つは講義・講演など、極力質疑応答のない形で知識を効率よく得る形のものである。この形では教育の潮流や、通信制高校の現状の把握などを希望していることが示された。もう1つは双方向性の研修であり、この形では事例研究や多職種連携などでの実際上の対応といったより実践的な内容を要望していた。今回、回答者の属性は十分に明らかではないが、このような2つのニーズには経験年数なども関わっていることも予想される。

以上をまとめると、今回の実施した講義型の研修については、学外に出ず、職務を続けながら研修を受けられる観点での利便性が評価されている可能性があり、知識獲得の点や、教員の能力の底上げの点では寄与していたと考えられる。一方、さらに教育環境を高めたい、さらに教育実践を改善したい教員にとっては、より双方向性の高い取り組みも必要とされていたことが示された。

4. まとめ

最後に、以上の結果をまとめたい。学校の代表者への調査からは、今回の一連の研修により多くの学校で「通信制高校としてのあり方」を再確認し、また、「教科指導」の充実の重要性を再認識したことが挙げられる。また学校自身も重要視しているだろう生徒の支援・サポートに関して、「スクールカウンセラー」「スクールソーシャルワーカー」「養護教諭」の「三職」導入や充実を進め始めた学校もあったことが成果として挙げられる。

さらに、受講者の調査では「他校(講師の高校)の実践」を知ることができたことや、「多様な生徒を支援するための『三職』(専門職)の配置の重要性・必要性」、「教科指導(面接指導・添削指導)で留意すべきこと」がわかったことがよかったこととして挙げられていた。一方で、他校の実践に関しては、ユニークな実践を知りたい、実践の成功理由も含めて知りたいといった回答も多かった。また、「三職」の活用についてより具体的に知りたいといった回答も多かった。上記の結果からは、教員に対して、基本的な情報提供の観点で、本事業の成果はあったものの、さらに応用力、活用力をつけるための実践的な研修が必要となるだろう。

この点で、受講者が望む研修の在り方は2つに分かれた。その1つが「講義・講演」や「動画配信」といった一方向型のものであり、これは「新しい教育の流れに関すること」「サポートが必要な生徒の理解・対応」が多かった。そして、その具体的内容では知識獲得の志向性が強い。もう1つが双方向型のものであり、これは「通信制ならではの教育」「サポートが必要な生徒の理解・対応」が多かった。こちらの具体的内容では、「事例研究や実例に関する検討」の要望や、具体的対応をケースに即して学びたいタイプの回答が多く、方法論で言えば「ロールプレイ」や「フィールドワーク」「継続研修」なども含まれていた。このように研修の要望に2つの方向があったのには、教員の経験が多様であることも反映していると考えられる。そして、今後求められる研修には、知識伝達と実践力養成の2つがあるだろう。このうち、後者に関しては、通信制高校に関する研修に限らない場でも学ぶことは可能な可能性もあり、そうした学ぶ場の情報を集約して伝えていく組織や情報体も必要かもしれない。

次に、学校の代表者側の望む研修の方向性は、上記のうちの知識伝達型に対応するもののほか、教員としての姿勢や考え方の観点に関する観点があった。この点で、外部講師の研修においては、他校の特に優れた実践を行う教員や大局的な観点を持つ方を講師とした研修を行うことで、自校の教員の省察や、相互の意識改革を促したい様子が見られた。

以上より、本事業においては、通信制高校の教員に一定の変化を与えたと考えられる。さらに、実施主体である全国高等学校通信制教育研究会、あるいは高校通信教育を広くカバーしうる団体が、今後さらに継続的な研修の仕組み、あるいは相互交流の作る、あるいは情報提供の仕組みを整えていく必要があるだろう。

外部者の視点で見た通信制高校－研究関心の高まりと現場から見えること－

星槎大学 石原朗子

1. はじめに

本論考は、研修内容をもとに執筆を行っている。内容は、外部者の視点で見た通信制高校に関して、研究動向の変化、研究関心の変化から探るもの、教員から語られる内容から見た通信制高校の姿の概要を示したものである。

以下、第2章において「通信制高校に関する研究関心の高まり」を、第3章においてインタビュー結果をもとにした「教員から語られる内容から見た通信制高校」を、第4章において「進学率の変化の中での通信制高校の果たしてきた役割と先見性」を論じる。最後に、第5章で、まとめとしてインタビュー結果や自身の実践・研究で感じたことを述べる。

2. 通信制高校に関する研究関の高まり

現在、通信制高校に関する研究関心が高まっている。図1は、1960年代以降の日本通信教育学会における通信制高校に関する研究数と、それ以外の教育関連学会における通信制高校に関する研究数の推移を示したものである。また、表1は平成27年度日本通信教育学会研究論集での通信制高校に関する「特集」のテーマ一覧である。

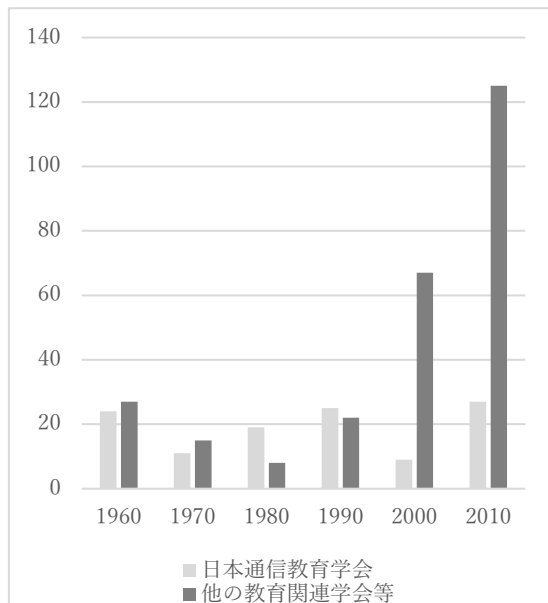


図1 通信制高校に関する研究数の推移

1. 教育と希望
2. 高校通信教育を見る－通信教育の視点から高校教育の視点へ－
3. 通信制高校の転入学の実態
4. 公立通信制高校の役割について
5. 「学習のケア」と「ケアとしての学習 支援」
6. 学習の権利から考える通信制高校の生徒の広がり
7. 通信制高校の生徒指導:不登校生徒の心のケア
8. 通学型通信制高校の生活とそのサポート

表1 通信制高校の特集に見る研究関心

図1において、近年、教育関連学会における研究数が増えている。そのテーマ例は、1960年代までは「勤労青少年」、1970・80年代には「通信制高校における放送利用」、1990年代には「不登校体験」、2000年代には「サポート校」、2010年代には「学習支援」「サポート」「大学進学」などと移り変わってきている。このことから、研究上では、教育の機会均等の観点での「通信教育」としての通信制高校(高校「通信」教育)から、高校教育の機会の1つとしての「通信制高校」(「高校」通信教育)に関心が移ってきている。つまり、現在の通信制高校に関しては、高校教育の一形態として何ができるかの点で関心が高まっている。

また、表1の結果からも、近年、高校教育として通信制高校がどうあるべきか、その中身の観点で、学習に関わるケアをどう行っていくか、学習の権利をどのように維持するか、サポートをどのように行っていくかに関心がもたれていることがわかる。これは、こうしたことが通信制高校の教育実践の課題となっているためであろう。

上記を踏まえつつ、研究関心の変化から通信制高校が担うべきことについて検討をしたものが表2である。

表2 研究関心の推移

関心の推移 「啓蒙」(~1950年代)⇒機会均等(1960・70年代) ⇒多様な生徒の受け入れ(1980・90年代)(機会の付与の点での「学習権」) ⇒多様な生徒の「サポート」(2000年代~)(実質を伴った「学習権」) 研究課題の推移から見えること ▶ 義務教育でないがゆえの支援や対応を通信制高校が担っている

表2のように、関心の推移の観点では、初期は教育の「啓蒙」の時代と言える。この時期は、通信制高校の制度化以前であり、「高校通信教育とは何か」や「勤労青少年のための教育はどうあるべきか」といった議論がなされていた。それが、1960・70年代頃に「機会均等」の重視へと変わったが、当時の「均等」の概念は、学ぶ機会のない者に機会を与える「上からの学習権」の側面が強かった。その後、1980・90年代には、通信制高校が多様な生徒を受け入れるようになり、機会の付与を伴った「学習権」への関心へと変わったことがわかり、さらに2000年代以降は多様な生徒を受け入れるだけでなく、どのようにサポートするかという視点が強化され、生徒が学ぶための権利をボトムアップで考えていく観点で「下からの学習権」の側面も生まれてきた。そして、このような変化は、通信制高校(高校通信教育)に求められているもの、あるいは通信制高校が提供していくものが、機会均等、多様な生徒の受け入れ(機会の提供)から、実質的な機会の同等化へ変化してきている証と言える。こうした変化がある一方で、通信制高校は多様な生徒を受け入れていく中で、全日制高校などできない部分の役割を担っていることも、また示されている。

3. インタビューに見る通信制高校へのまなざし

続いて、筆者が行った通信制高校教員らへのインタビュー結果を述べる。図 2 は、通信制高校教員 8 名を含む、通信教育関係者 15 名へのインタビューの内容を図式化したものである。主なインタビュー内容は、①通信制高校・大学の受講生変化やその背景にある制度変化、②高校・大学通信教育の向かうべきところ、教育改善のために通信教育にできること、であり、図2は特に通信制高校に関する内容をカテゴリ別に示している。

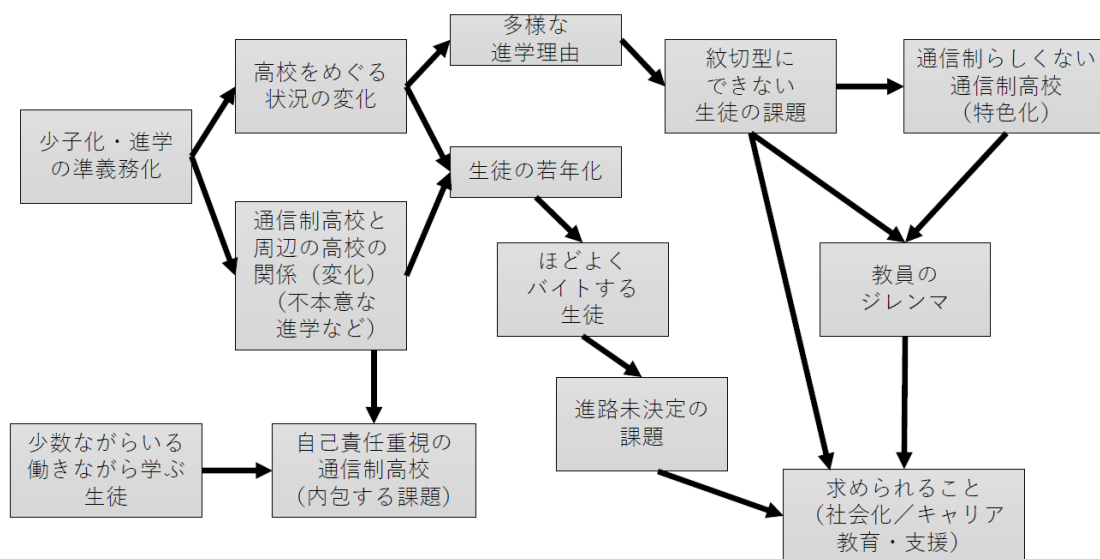


図 2 通信制高校に関するインタビューから見る通信制高校をめぐる状況

※第 67 回 日本通信教育学会研究協議会 発表資料(発表者:石原朗子・小暮克哉・山鹿貴史)より転載

図 2 の概要は以下の通りである。

少子化や進学率の上昇に伴い、【高校をめぐる状況】が【通信制高校と周辺の高校の関係】に変化を引き起こしている。それに伴い、通信制高校で【生徒の若年化】が起り、進学にも【多様な理由】が伴っている。進学理由の背景には【紋切型にできない生徒の課題】がある。そして、生徒の課題へ対応すべく、従来の通信教育の観点から見れば【通信制らしくない通信制高校】も誕生している。こうした中で【教員のジレンマ】があり、教員の考える【求められること】も生じている。

特に注目すべき点としては、以下の 4 点がある。第一は、高校への全入時代の中で通信制高校

への「不本意入学」(転編入を含む)があるが、そうした生徒であっても、教員側の手厚い支援などで卒業が近づいてくると進学や就職、あるいは別の形の社会参加など、個々が将来を考えるようになる変化もあるという語りが見られたことである。

第二は、生徒の進学理由は多様化・複雑化しており、高卒の追求が一番の目的でありつつも、それ以外の面では、積極的から消極的まで多様であることである。

第三は、通信制高校や定時制高校は以前には3年では卒業できなかったが、3年で卒業できるようになり、その定着の中で「高校は3年で出ないといけない」という高卒当然社会のプレッシャーが高まっていることである。3年で卒業しなくてはならないといった雰囲気があることには一定のデメリットがありうることを述べた教員もいた。

第四は、通信制高校において、手厚い支援が重視されてきている中で教員自身が様々なジレンマを抱えていることである。

以上のように教員の「語り」からは、通信制高校では生徒の多様化があり、その背景には多様な課題があり、その中で教員はジレンマも抱えつつ、教育で求められることを模索しながら進んでいるさまが窺えた。

4. 進学率の変化の中での通信制高校の果たしてきた役割と関連する先見性

本章では、進学率の変化の中での通信制高校の果たしてきた役割について取り上げる。図3は、高校・大学進学率の変化と、その中で高校・大学の通信教育が果たしてきた役割の概念図である。この図に示すように、高校・大学とも通信教育は「機会均等」として始まっている。そして、高校は1970年代頃には主婦などに高卒を与える観点で、のちに「生涯学習」と名付けられるような機能を大学に先んじて担っていた。さらに、通信制高校が現在は10代が中心であり、通信制大学は多様な世代が学んではいるが、通信制大学にも近年、中退した若年層が増えたという声も聞くようになっており、こうした点からは、通信制高校は通信教育において、先見性があり、先導的な役割を担いうる可能性を持っていると考えられる。

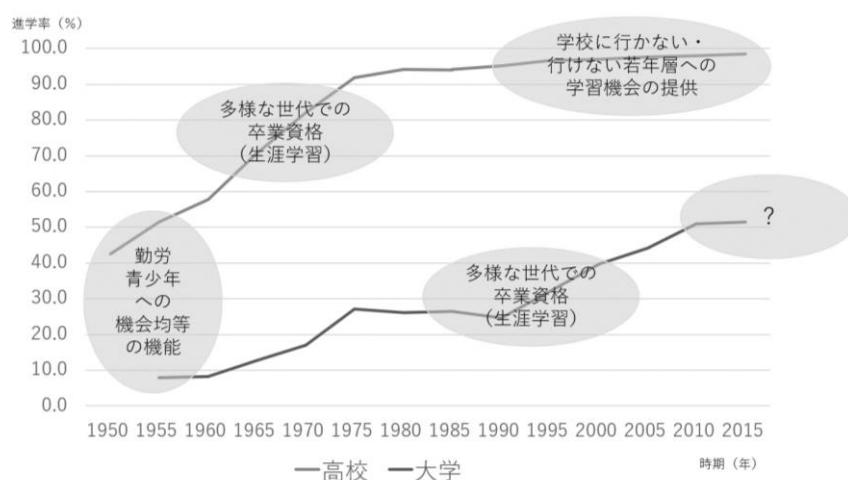


図3 進学率変化の中で通信制高校の果たしてきた役割(概念図)

5. おわりに

最後に、研究者として現場を見る中で感じた問題意識をテーマ別に論じてまとめたい。

<高校教育その先に>

第3章で扱ったインタビューに関して、あるいは自身の(前職を含む)教育関連職に従事した経験において感じていることとして、高校教育は次のステップへの通過点ともなっている。次のステップは進学であるケースもあり、就職であるケースもある。このうち、進学のケースであるとしても、やがて出ていく際は社会である。その点で、社会に出て発揮できる力を身につけられることが高校には求められていると考えている。

<大学中退という問題と帰れる場所としての高校>

教員インタビューでは、大学進学の中で、通信制高校からの進学先として通信制大学が選ばれるのは、通信制大学とつながりがあったり、世代的にある程度上であったりなどのケースではあること、全般的には通学制大学への進学の方が好まれる傾向があることが示唆された。これは特に、若い生徒に関してで、さらに私立でその傾向が強い。私立通信制高校の教員からは通学制の大学に進学させる方が安心という声も聞かれた。一方で、通信制高校から通学制の大学に進学したケースでは中途退学も少なくないのでは、という声も聞かれた。

このような大学を中退してしまった生徒にとって、高校は帰れる場所の一つではないか。「卒業」という成功体験に至れた高校に戻って相談することが気軽にできる雰囲気があれば、大学を中退した際に、自身で問題を抱え込みすぎたり、次のステップを見つけられないまま時間が過ぎたりするという事態を避けることにもつながると考えられる。

<進路指導における選択科目という問題>

大学進学という点では、高校時代の進路指導、その際の選択科目の指導ということも課題の1つにある。研修では、小野善郎・保坂亨編著(2016)『続・移行支援としての教育』58～62頁にあるD子の事例と、自身が家庭教師として教えていた大学生の事例を紹介した。D子の事例は以下のようである。

- 1) D 子は小学校入学時点から、「みんなについていくことが容易なことではなかった」。
- 2) D 子は中学校で陰湿ないじめを受け、成績も良くなく、対人関係もうまくこなせなかった。そのため、公立高校では教育困難校しか進学できそうな高校がなく、似たような生徒の多い私立の女子高に進学した
- 3) 女子高では就職希望者が多く、就職希望者には基礎力育成講座を行っていた。しかし、D 子は大学進学希望のため、こうした講座は受けず、数学は「数学 I」しか履修しなかった。
- 4) その後、D 子は大学に進学し、卒業後には一般就職を考えていた。そこで就職準備のための勉強を始める際になって「百分率、割合、時間、面積、体積」といった問題に直面した。「ここに至って必要なものは、自分ができるだけ避けてきたものばかりだった」。

出典 保坂亨・田邊昭雄「「学校」から「社会」への移行が困難な子どもたち」(第 1 節), 小野善郎・保坂亨編著(2016)『続・移行支援としての教育』58～62 頁より筆者が要約

この事例では、高校教育において苦手なものを避けたまま、大学まで進めてしまえたことが、その後、社会に出る際の困難を引き起こしたことを示している。

この問題に関して、D この事例を挙げた著者は次のように結んでいる。

D 子にとっての高校時代は、本来、完成教育つまり社会へ移行するための学びでなくてはならなかったのに、進学を前提にした準備教育となってしまったといえるだろう。現在の高校は、完成教育と準備教育の二重構造とさらにはキャリア教育という名のもとに、そのはざまにおかれてしまう者を生み出す構造となっているのではないか。それが、高校卒業後 4 年経った D 子を苦しめることになったと思えてならない。

出典 前掲書(62 頁)

この観点に関しては、自身の経験した事例も紹介した。自身は前職として家庭教師をしており、大学生も指導を行っていた。そこで出会った大学生には高校の科目の修得が十分ではないため大学において(特に理系科目で)苦勞するケースもあった。実際に、高校までの復習を含む理系の教養科目を突破できずに家庭教師を頼まれるケースもあった。これらの事例においても、将来の希望に沿わない、高校を卒業するための科目選択の指導がなされた結果として、将来の困難を引き起こされたケースがあることを筆者は感じた。

このように、選択科目の選択における指導は将来にわたって、それも近い将来よりも、少し離れた将来で大きなマイナスを引き起こすことがありうる。通信制高校においては選択の幅が広くなりうるため、こうした問題は起こりうると思える。

<真の「生きる力」とは>

教員インタビューでは、印象に残った点の 1 つには「生きる力」「生ききる力」「働いて生きていける力」の重要性への言及がある。これらの力は、「いかに幸せになれるか、(幸せを)感じる力をつけられるか」といった言及や、「自分がイメージとして社会でどう生きたいかと、何をしたいかということ

見つける」ための学びを備えさせたい、「武器というか盾というか(中略)、何を使って世の中で生きていかを見つけれられる」力を持ってほしい、といった言及で語られていた。

これは<高校教育のその先に>の観点で述べた点にもつながると考えられる。

<通信制高校は「教育課題の解決手段」なのか「教育課題の縮図」なのか>

インタビューでは、通信制高校の教員は、通信制高校を「教育課題の解決手段」と捉える方が多かった一方で、他の通信教育関係者には「教育課題の縮図」と捉える方も少なくなかった。そこで、本テーマについて、今回の研修の中で意見を伺ったところ、半数以上の教員は通信制高校の現場を「教育課題の縮図」と捉えていた。現場において、可能性を感じつつも、困難に向かい合っている状況が見える結果となっていた。

<通信教育は「つなぎの学歴」か>

最後に、通信教育は「つなぎの学歴」であるのかの観点がある。これは、通信制高校からの進学先に通学制大学を選ぶ生徒や親、教員が多い状況を受けての問題提起である。通信制高校は、通信教育の1つであり、通学日数(スクーリング日数)を多くとる高校においても、基本は通信教育のはずであり、そこに一定の誇りを持つという発想もあるのではないかと、ということ通信教育に携わるものとして感じている。

以上のことより、通信制高校の教育は、第一義的に高校教育としての意味を持ちつつ、同時に通信教育の側面を持っている。その立ち位置にあるために、通信制高校には多様な生徒が学び、多様な教育課題が内在されている。高校をめぐるのは、高校生に何をどこまでに身にさせるのか、高校は卒業する生徒の将来に向けてどこまで行うのか、卒業後に道に行き詰った者にどこまで手を差し伸べるのかといった課題があると考えられる。通信制高校においては、これらの課題は特に大きい。研究関心も高まっている中、今後、教育現場の者、研究者を含み教育現場を支える者でこれらの課題に対応していくことが重要だろう。

※本論考は研修担当者(石原)が講演した内容をもとに加筆・修正したものである。

『通信制高校の現状と課題』

～ 通信制高校の可能性を探る私たちの取り組み ～

全国高等学校通信制教育研究会

会 長 賀 澤 恵 二
(NHK学園高等学校統括校長)

提携施設任せ／無認可校から編入

広域通信制高 ずさん実態

文科省調査

広域通信制高校で株式会社立のウィッツ青山学園高校(三重県伊賀市)が国の就学支援金を不正に受給した疑いがある問題を受け、文部科学省は2日、全国の広域通信制高105校に対するアンケート結果を公表した。高校の教員でない提携先の施設職員らに指導を任せている学校が13校、無認可校などから編入させている例も16校あるなど、ずさんな運営の一端が明らかになった。

高は、遠くに住む生徒のため、学習塾などが経営する施設と提携して「サポート校」とする例が多い。アンケート(私立85、株式会社立19、公立1)によると、52校が計1234(私立882、株式会社立352)のサポート校を展開。サポート校の職員らに面接指導や成績評価などの「学校教育」を任せている高校が13校(私立11、株式会社立2)あった。学校教育法などでは、高校教員が提携先に出向いて主に指導していれば問題ないが、こうした実態は同法に違反している疑いもある。

また、高校として認可されていないインターナショナルスクールや外国人学校、教育訓練施設などから編入を受け入れている高校が16校(私立9、株式会社立7)あった。

ウィッツ青山の場合、サポート校に指導を丸投げし、テーマパークで土産物を買った際のお釣り計算で数学を履修したとみなすなどしていた。昨年12月には、東京地検が受給資格のない生徒の就学支援金を受給した詐欺容疑で同校などを家宅捜索した。

文科省は2日、添削指導や成績評価などは高校の教職員が行う、といった自治体による指導・監督の指針案も公表した。(水沢健一)

ウィッツ青山高校の衝撃！

- ・ 学習指導要領から逸脱した不適切な「教育活動」
- ・ 生徒の就学支援金詐欺
- ・ 教育不在の校務運営

教育現場で「起きるはずがない！」

通信制高等学校の適正化を求める声明

— 通信制高等学校における教育の充実・発展のために —

はじめに

私たち全国高等学校通信制教育研究会は、昭和二五年、「全国通信教育研究協議会連合会」として発足し、その草創の時代から通信制高等学校における教育内容及びその指導方法の改善・改革に組織一丸となって取り組んできた教育研究団体であります。また、通信制高等学校における教育的責務を果たすために、誇りを持って、広範にわたる事業を推進してまいりました。

昨今の一部の通信制高等学校におけるいくつかの事象については、全国の通信制高等学校の充実・発展を願う立場から看過しえないことであり、ここに、「通信制高等学校の適正化を求める声明」を発し、関係者にその是正に向けた早期の取り組みを強く求めるものであります。

(一) 通信制高等学校における適正な指導について

高等学校における教育は、教育職員免許状を所持する教員が、学習指導要領に基づき、生徒の特性を把握して、教科・科目の教育目標達成に向けて教育活動を展開することが大原則といえます。通信制高等学校においても例外ではありません。

当然ながら、多様な通信の手段を用いて高校教育を展開する通信制高等学校においては、学習指導要領をはじめとする法令に基づき、具体的な学習の展開において、「報告課題」（「レポート」以下同）、「面接指導」（「スクーリング」以下同）、「試験」が定められています。これらを総合的に組み立て計画的に行ってこそ、学校教育としての通信制高等学校なのです。

学校教育に携わる教員は、原則として教育職員免許状所持者でなければなりません。免許を所持しない者が教科指導を行ったり、あるいは特定教科の免許を有することで、他の教科も指導できるわけではありません。

(略)

(三) 「報告課題」については、法令等に従った提出回数が必要です。

「報告課題」は、教科書に沿って、一年間で学習すべき範囲を計画的かつ継続的に学ばせ完結します。

(四) 「面接指導」の回数は科目ごとに定められています。

学習指導要領は、「面接指導」の回数等についての基準を定めています。

例えば、「国語表現」という科目については、標準単位数が三単位ですので三時間の「面接指導」が必要とされ、課される「報告課題」の回数は九回です。これが最低基準です。

よって、「放送学習減免」、「ネット学習減免」を加味しても、一年間に学ぶ全科目二五単位前後の「面接指導」が、二日間で終わることはありません。

八) 通信制高等学校の修業年限は、三年以上です。

(略)

(十) 高等学校と、学習をサポートするサポート施設とは役割が異なります。

学習を進めるために、高等学校における学習以外に、サポート施設を利用することもあります。しかし、サポート施設は、学校教育法にいうところの学校ではありません。サポート施設で「面接指導」は行えません。そこにおける学習で、単位が認定されることもありませんし、高等学校卒業の資格を取得することもあります。

(略)

通信制高校とは？

関連法規

学校教育法、高等学校通信教育規程、学習指導要領

設置団体、広域と狭域の違いとは

一般的な学習方法

「面接指導」「添削指導（レポート等）」「試験」
メディア視聴（ETV高校講座等）、ネット学習

高校卒業要件—74単位以上の取得

【生徒の状況】

- ・ 通信制を、第一希望とする生徒の増加
- ・ 不登校経験者
- ・ 中途退学、転入、転出
- ・ 家庭の事情、仕事を持ちつつ、
- ・ 多様な障害、発達障害等特別な支援を要する生徒
- ・ その他

－ 求められる合理的配慮－

「今後の課題としては、学力向上もだが、～手段にとらわれない、本質的なより良い学びというものを追求していきたい。」

－ 書字障害（ディスクレア）を持つ生徒の言葉

通信制の可能性を探る

～NHK学園高等学校の取り組み

- ネット学習D o i tコース
- ネット学習海外コース
- 登校コース
- 総合教育相談センター
- 少年院在院中の少年への高等学校教育

「ネット学習 Do it コース」

—不登校・引きこもりでも、学びたい気持ちを支える
ネット学習を活用した特別のカリキュラム

特別なカリキュラム

- ・特例校（不登校児童生徒を対象とする特別の教育課程を編成して教育を実施する学校）として認可・

- ・「生活実習」や「職業技術科目」等により、実習・体験型の学習による達成経験の積み重ねなどを通じて、生徒の社会性や自立性の育成、活動意欲や学習意欲の向上を促す。

「ネット学習 海外コース」

ー海外にいても、日本の高等学校の学びを修得できる。

- ・ 芸術やスポーツを極めたいから海外へ出たい。
- ・ 海外でも多様な課題を抱えてしまう生徒がいる。
→ 海外日本人学校は、中学まで。
家族とともに海外在住のまま、日本の高校の学びを修得できる。ただし、スクーリング等は日本で。

今までに、中国、アメリカ、ロシア、ドイツ、イギリス、マレーシア、ポーランド、ブラジル、アルゼンチンなど。

「登校コース」

—不登校経験者でも、努力して学校生活を送りたい。

週3日の登校で、丁寧な学習指導・友達との交流。

時間割例（1年次）

	水	木	金
10:00	ホームルーム	ホームルーム	ホームルーム
10:30 ▼ 12:20	メインスクーリング 第1課 芸術 第2課 体育	メインスクーリング 第1課 国語総合・世界史A 第2課 日本史A・社会と情報	メインスクーリング 第1課 数学Ⅰ・科学と人間生活 第2課 現代社会・コミュニケーション英語Ⅰ
	昼休み	昼休み	昼休み
13:10 ▼ 14:20	サポートスクーリング 第1課 国語総合・世界史A 第2課 日本史A・社会と情報	サポートスクーリング 第1課 数学Ⅰ・科学と人間生活 第2課 現代社会・コミュニケーション英語Ⅰ	特別活動 下校時刻は実施内容による (13:10～15:00)
	ホームルーム	ホームルーム	ホームルーム
14:40 ▼ 17:00	ステップアップタイム	ステップアップタイム	ステップアップタイム

！ サポートスクーリング
翌日に実施するメインスクーリングの内容について基礎項目を確認します。

！ ステップアップタイム
スクーリング後、みんなで助け合い、教え合って学習を進めます。教員もその場にいるので、分からないところはすぐに質問し、解決できます。

「NHK学園・総合教育相談センター」

—専任のスクールカウンセラー、6人のスクールソーシャルワーカー、教員（養護教諭含む）と連携、生徒、保護者を支援！

（文部科学省「多様な学習を支援する高等学校の推進事業」）

- 心身や家庭の問題から学習継続が困難になり、進級・卒業という目的に向かえなくなる生徒およびその保護者を支援。
- ソーシャルワーカー資格取得費用を学校負担。
- 全ての教員に、特別支援学校教員免許状取得を支援。
- 通信制高校に学ぶ生徒・保護者のために、養護教諭を含めた三職と教員の連携で、迅速に対応し、課題解決を図る。

総合教育相談センター対応例

1. 不登校、引きこもり
2. 発達障害
例：ADHD（注意欠如多動症）、自閉症スペクトラム
LD（学習障害・ex読み書き障害等）
3. 身体障害
例：脳性まひ、心臓疾患等
4. 精神疾患
例：統合失調症、双極性障害
5. その他
例：過敏性腸症候群、社会的要請、虐待

「少年院在院中の少年への高等学校教育」 （平成30年度から）

ー広域通信制の仕組みを活用した学習支援

（文部科学省「高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた学習指導の充実事業」）

- ・ 「再犯の防止等の推進に関する法律」を受け、少年院在院者に高校教育を実施することをねらいとして、受託、調査研究を行う。
- ・ 本校の教育的機能を最大限に発揮し、在院中の少年が社会の一員として自立し、改善更正するための教育的支援に取り組む。

「これからの通信制高校の充実・発展のために！」

(提言1)

ースクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに養護教諭を含めた三職の配置、または合理的な活用体制の確立。

(提言2)

ーこれまでの様々な不適切な指導の実態を踏まえ、通信制高校における「校内研修」の充実を企図した各種支援体制の構築。

(提言3)

ー通信制高校における教育の質の確保・向上が強く求められている中で、「第三者評価を取り入れた学校運営改善」に向けた、実証的な調査研究を推進。

(提言1について)

1. スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに、養護教諭を含めた三職の配置、または合理的な活用体制の確立。
2. 広域通信制にあっても、資格を有する専門的な職員が個別に対応することが求められる。三職の存在で、学業を継続した生徒は数えきれない。
3. 「合理的配慮」(国公立—義務づけ、私立—努力義務等)を要する生徒への対応における三職の機能発揮

(提言 2 について)

これまでの様々な不適切な指導の実態を踏まえ、「広域通信制高校における校内研修の充実」を企図した各種支援体制の構築。」

—平成30年度「広域通信制高等学校における教育の質の確保のために」

- (1) 通信制高校における教職員の研修の在り方について学識経験者を交え、現状と課題を明確にし、掘り下げた研究を行っていく。
- (2) 全通研が所有する、これまでの研修会・研究大会におけるレポート10年分（全国・地区）合計700通をデータベース化済。公立、私立、株式会社立を問わず、校内研修会の教材等として提供する。
- (3) 各校の研修に当たっては、教材の選択やその利用等についてサポートするとともに、研修会講師を派遣するために、全通研に「校内研修コーディネーター窓口」を設置し、校内研修実施を支援していく。
- (4) これらの取り組みの中で、全通研事務局内に、校内研修支援を目的とした研修センター的機能を持つ組織を確立する。

(提言3について)

(1) 通信制高校における「第三者評価」の必要性

- ・ 「ガイドライン等を踏まえ第三者機関が評価し、その結果について認定・公表等を行う仕組みの創設に向けた検討を進めること」
 - 「中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会」審議まとめ
(平成26年6月)
- ・ 「第三者評価を取り入れた学校運営改善のPDCAサイクル構築に係る調査研究等を推進していくことが必要である。」
 - 「広域通信制高等学校の質の確保・向上に関する調査研究協力者会議」審議まとめ
(平成29年7月)

(2) 「通信制高等学校における第三者評価システム」構築のために

- ・「全国通信制高等学校評価研究会」の発足（平成30年4月）
- ・文部科学省の研究開発事業の委託を受け、調査・研究を通して評価項目、評価基準、審査委員会の委員の構成等について研究。
- ・「第三者評価システム」における、評価項目・評価基準等基本的な考え方について設定。これに基づき、評価のための組織体制をほぼ確定。
- ・同研究会の会員校2校が第三者評価を試験的に実施することを希望。研究会として実施予定。

(大学) 学校教育法等により認証評価機関による認証評価を受けることが義務付けられている。

(専門学校) 法令の規定はないが、私立専門学校協会が中心となり「私立専門学校等評価研究機構」を設立。年に8校前後の第三者評価を行う。

(通信制高等学校) 法令の規定はない。

(3) 通信制高等学校に対する 第三者評価による期待される効果

- ・各通信制高校は、通信制高等学校評価機構が定めた評価項目・評価基準に照らして自校の教育環境を点検し、指摘事項により是正する。
- ・生徒・保護者は、各学校が通信制高等学校評価機構の「認定」を得ているか否かで、通信制高等学校の差別化を図る事が出来る。
- ・審査に際しては、通信制高校の在り方についての徹底した協議を踏まえ、課題の是正に取り組めるよう指導・助言を基本とする。
- ・評価結果までのプロセスを重視し、通信制高等学校全体の質的向上が期待される。

全通研「通信制教育宣言」

高等学校通信制は、多様な教育方法を実践する中で、生徒の成長の手応えを十分に感じながら、それを励みとして教育活動を展開できるすばらしい教育の場であります。高等学校における通信制教育が70周年を迎えたことを記念し、全通研は通信制教育に携わる全ての人々とともに、通信制教育のさらなる充実と発展をめざして取り組んでいくことをここに宣言します。

1. 私たち全通研は、文部科学省「高等学校通信制教育の質の確保・向上のためのガイドライン」に基づき、「生徒に不誠実な教育は教育ではない」という立場から、学ぶ人の心身の成長に資する正しい高等学校通信制教育を実現してまいります。
2. 私たち全通研は、学びは希望そのものであるという理念を改めて確認し、先達が灯し続けてきたその希望の光を、学びを求める全ての人々に届けられるよう高等学校通信制教育の充実にまい進してまいります。
3. 私たち全通研は、通信制教育70年間の社会情勢の変化と情報通信技術の進歩を積極的に受け止め、一層の教育研究を重ね、常に時代に即応した新しい教育の実践に挑戦してまいります。

平成29年6月15日
全国高等学校通信制教育研究会

終わりに

－高等学校通信制教育70周年記念
全通研「通信教育宣言」

「私たち全通研は、学びは希望そのものである
という理念を改めて確認し、
先達が灯し続けてきたその希望の光を、
学びを求める全ての人々に届けられるよう
高等学校通信制教育の充実に
まい進してまいります。」

平成29年6月15日

全国高等学校通信制教育研究会

通信制高等学校の適正化を求める声明

— 通信制高等学校における教育の充実・発展のために —

はじめに

私たち全国高等学校通信制教育研究会は、昭和二五年、「全国通信教育研究協議会連合会」として発足し、その草創の時代から通信制高等学校における教育内容及びその指導方法の改善・改革に組織一丸となって取り組んできた教育研究団体であります。また、通信制高等学校における教育的責務を果たすために、誇りを持って、広範にわたる事業を推進してまいりました。

昨今の一部の通信制高等学校におけるいくつかの事象については、全国の通信制高等学校の充実・発展を願う立場から看過しえないことであり、ここに、「通信制高等学校の適正化を求める声明」を発し、関係者にその是正に向けた早期の取り組みを強く求めるものであります。

通信制高等学校における適正な指導について

高等学校における教育は、教育職員免許状を所持する教員が、学習指導要領に基づき、生徒の特性を把握して、教科・科目の教育目標達成に向けて教育活動を展開することが大原則といえます。通信制高等学校においても例外ではありません。

当然ながら、多様な通信の手段を用いて高校教育を展開する通信制高等学校においては、学習指導要領をはじめとする法令に基づき、具体的な学習の展開において、「報告課題」（「レポート」以下同）、「面接指導」（「スクーリング」以下同）、「試験」が定められています。これらを総合的に組み立て計画的に行ってこそ、学校教育としての通信制高等学校なのです。

- (一) 学校教育に携わる教員は、原則として教育職員免許状所持者でなければなりません。
免許を所持しない者が教科指導を行ったり、あるいは特定教科の免許を有することで、他の教科も指導できるわけではありません。
また、免許がなければ、「面接指導」をすることはできませんし、「報告課題」の作成・添削、試験問題の作成・採点、そして評価もできません。
- (二) 「報告課題」、「添削指導」は、通信制教育の命です。
「報告課題」は、丁寧な添削を基に、自学自習を支援することが基本です。「報告課題」が添削されなかったり、○×のみで返却されることはありません。択一式や、記号のみであったり、マークシート方式の「報告課題」など添削が伴わない「報告課題」はありません。
- (三) 「報告課題」については、法令等に従った提出回数が必要です。
「報告課題」は、教科書に沿って、一年間で学習すべき範囲を計画的かつ継続的に学ばせ完結します。
- (四) 「面接指導」の回数は科目ごとに定められています。
学習指導要領は、「面接指導」の回数等についての基準を定めています。例えば、「国語表現」という科目については、標準単位数が三単位ですので三時間の「面接指導」が必要とされ、課される「報告課題」の回数は九回です。これが最低基準です。
よって、「放送学習減免」、「ネット学習減免」を加味しても、一年間に学ぶ全科目二五単位前後の「面接指導」が、二日間で終わることはありません。
- (五) 「面接指導」は、一単位時間を標準五〇分と定めています。
一単位時間を二〇分や三〇分で済ませることはできません。また、指導の方法は生徒一人ひとりの課題解決に向けた指導を行います。報告課題の解答のやり取りだけで「面接指導」が終始することはありません。

「面接指導」については、一人ひとりの出席状況を管理し、必要回数を満たすよう、きめ細かな指導を行う必要があります。

(六) 保健体育の「面接指導」と、学校行事等の「特別活動」は異なります。

いわゆる学校行事だけであったり、またはビルの周りを散策することだけで、保健体育の「面接指導」が完結することはありません。

(七) 単位認定のための「試験」は、学校で、教員の監督の下に実施されます。

原則として、教員の監督下でない自宅で「試験」が行われることはありません。また、スマートフォン等で解答することも認められません。まして、問題とともに、解答が配られることはありません。「試験」は、厳正に採点し、生徒本人に戻す必要があります。

(八) 通信制高等学校の修業年限は、三年以上です。

前籍校の期間も含め、三年に不足する在籍で卒業が認められることはありません。

(九) 学校としての施設・設備は、高校生活を充実させるために、きわめて大切です。

自治体により基準が異なりますが、法令に即した施設の中で、学習活動を始めとする高校生活が送れるよう十分に整備すべきです。

(十) 高等学校と、その学習をサポートするサポート施設とは役割が異なります。

学習を進めるために、高等学校における学習以外に、サポート施設を利用することもあります。しかし、サポート施設は、学校教育法にいうところの学校ではありません。サポート施設で「面接指導」は行えません。そこにおける学習で、単位が認定されることもありませんし、高等学校卒業の資格を取得することもあります。

通信制高等学校の充実・発展のために

通信制高等学校は、生徒の成長の手応えを十分に感じながら、それを励みとして教育活動を展開できるすばらしい教育の場であります。まさに「教員冥利」につきるものといえます。

しかしながら、そのために、学校教育法や学習指導要領等の定めを無視した指導が肯定されることにはなりません。昨今の一部の通信制高等学校における看過しえない事象に触れるにつけ、憤りを感じるとともに、そこに学ぶ生徒のためにも早期に是正すべきと願わざるをえません。そして、それらの課題解決のためには、通信制高等学校関係者及び関係機関が力を合わせて取り組むべきと考えます。

そのためにも、平成二六年六月に出された中央教育審議会初等中等教育分科会高等学校教育部会「審議まとめ」における「広域通信制高校に関わるガイドライン」の制定と、それに基づく「第三者機関による広域通信制高校の適正な評価」に関する施策を積極的に支持・支援したいと考えます。これらの施策を通じて、健全な通信制高等学校の教育が展開され、さらなる充実・発展ができるという確信から、その早期の実現を願うものであります。

また、学校法人、学校設置会社を問わず、それらの認可権者である各自治体等の担当者の皆さんにお願いいたします。認可した学校が、どのような教育を行っているのか。さらに、そこで学ぶ生徒がどのような指導を受けているのか。これらを正確に把握され、問題があるとなれば、速やかにその是正に取り組んでいただきたいと心から願うものであります。

終わりに

一部の通信制高等学校における不適正な事象が改められ、真摯に生徒の教育に取り組む圧倒的多数の通信制高等学校による教育的な取り組みや、そこで懸命に学ぶ多くの生徒の努力が報われるよう、私たち全国高等学校通信制教育研究会は、一層の教育研究、そして教育実践に励み、通信制高等学校の充実・発展に尽くしていく所存であります。

平成二八年一月二五日

全国高等学校通信制教育研究会

高等学校通信制教育70周年記念
第69回全国高等学校通信制教育研究会島根大会

全通研「通信制教育宣言」

高等学校通信制は、多様な教育方法を実践する中で、生徒の成長の手応えを十分に感じながら、それを励みとして教育活動を展開できる素晴らしい教育の場であります。高等学校における通信制教育が70周年を迎えたことを記念し、全通研は通信制教育に携わる全ての人々とともに、通信制教育のさらなる充実と発展をめざして取り組んでいくことをここに宣言します。

1. 私たち全通研は、文部科学省「高等学校通信制教育の質の確保・向上のためのガイドライン」に基づき、「生徒に不誠実な教育は教育ではない」という立場から、学ぶ人の心身の成長に資する正しい高等学校通信制教育を実現してまいります。
2. 私たち全通研は、学びは希望そのものであるという理念を改めて確認し、先達が灯し続けてきたその希望の光を、学びを求める全ての人々に届けられるよう高等学校通信制教育の充実にまい進してまいります。
3. 私たち全通研は、通信制教育70年間の社会情勢の変化と情報通信技術の進歩を積極的に受け止め、一層の教育研究を重ね、常に時代に即応した新しい教育の実践に挑戦してまいります。

平成29(2017)年6月15日
全国高等学校通信制教育研究会

「通信制高校の「教員研修開発」調査研究事業を終えるにあたって」

「広域通信高等学校の教員に対する研修の在り方に関する調査研究」を終えるにあたり、調査研究事業の中で、および本報告書を作成にあたって、得られた成果をまとめたい。

本研修開発事業は、各高等学校の研修の充実に向けて、2年間で計19校の研修に協力し、その中で研修開発の可能性を探ってきた。研修対象は、広域のみならず狭域、株立にもおよび、また私立のみならず公立をも対象としている。

巻頭言での触れられた通り、通信制課程は「多様な生徒に多様な教育手法を用いて教育効果を上げる」ことができることにその面白さがある。それは面白さ、である以上に、強み、意義でもある。だが、このことは諸刃の剣として、自己流の教育になりがちな可能性も持っている。それを防ぎ、各学校が強みを活かしつつ、通信制教育として則るべきルール、規範に沿って教育を行っていくための一助が外部講師による研修にはある。このことはアンケート調査—特に学校代表者への調査—の端々からも、読み取ることができた。

と、同時に、教員個別のアンケートからは、外部講師による研修の成果として、多様な生徒を支援するための仕組みとして学校に関わる「三職」の意義を認識したこと、教科指導の重要性の再認識したことなどが示されていた。このような情報提供、各教員への省察の機会の提供の機能も、外部講師による研修にはある。

さらに、研修での各校での活発な議論や、アンケートの要望からは、実践的な研修も必要であることが見出された。

本研修開発事業は、当初、広域通信制高校の質の標準化を主たる目的として始まり、1年目は情報提供が中心、2年目は実際の研修と検証が中心となった。そこでは一定の成果が示されたと同時に、上記にあるような発展的課題も見えた。

研修は、継続されること、内容がブラッシュアップされていくことにこそ、意義がある。本事業の研修が今後も、何らかの形で継続されるようお願い、またその仕組みを考えつつ、本事業を終えたい。

令和元年度全通研教員研修開発委員会委員

賀澤 恵二(全国高等学校通信制教育研究会会長、NHK学園高等学校統括校長)

小宮山 英明(早稲田大学教育・総合科学学術院教育支援センター教員就職指導室教員就職アドバイザー、元東京都立一橋高等学校長)

川口 敏彦(元青森県立北斗高等学校長)

吾妻 俊治(東海大学付属望星高等学校長)

小椋 龍郎(日々輝学園高等学校長)

石原 朗子(星槎大学大学院准教授)

川平 悦郎(全国高等学校通信制教育研究会事務局長)

発行日 2002年3月27日
発行 全国高等学校通信制教育研究会
〒110-0015 東京都台東区東上野4-13-3服部ビル2階
TEL 03-3841-5901
FAX 03-3841-5902
e-mail zentu@ninus.ocn.ne.jp
印刷 printボランチョ (株)七無